

パナマ国営教育テレビ放送計画 巡回指導チーム報告書

昭和60年1月

国際協力事業団
社会開発協力部

海七
J R
84-141

RY

パナマ国営教育テレビ放送計画 巡回指導チーム報告書

JICA LIBRARY



1053104[4]

昭和 60 年 1 月

国際協力事業団
社会開発協力部

国際協力事業団	
受入 月日 '85. 4. 25	618
登録No. 11376	79
	SDC

序

パナマ国政府は国家開発5カ年計画の中で、社会開発、特に国民の教育水準の向上に重点を置いた基礎教育の普及、文盲率の改善に力を入れることとし、1980年1月、日本国政府に対し、既存の教育テレビ放送実験局を拡充し、国营教育テレビ放送局を設立する計画へのプロジェクト方式技術協力を要請してきた。

これを受け、わが国は1980年6月事前調査団を、1981年1月実施協議チームをそれぞれ派遣し、1981年2月11日討議議事録の署名を行ない、1986年2月10日までの5年間、教育テレビ放送発展のために必要な要員養成訓練に係る技術協力をを行うこととなった。

国際協力事業団は、1984年12月3日から12月15日まで、プロジェクト運営状況を把握し、問題点について調査、検討のうえ、今後協力期間満了までの約1年間の実施方針、及び最終年度実行計画につきパ側と協議するために、郵政省通信政策局国際協力課企画官池島順一氏を団長とする巡回指導チームを派遣した。

本報告書は、上記チームの調査及び協議結果をとりまとめたものである。

最後に、本チームの派遣に際し御協力いただいた郵政省、国内協力機関、在パナマ日本国大使館並びに本プロジェクト派遣の長期専門家チームの方々に対して深甚なる謝意を表す次第である。

1985年1月

国際協力事業団

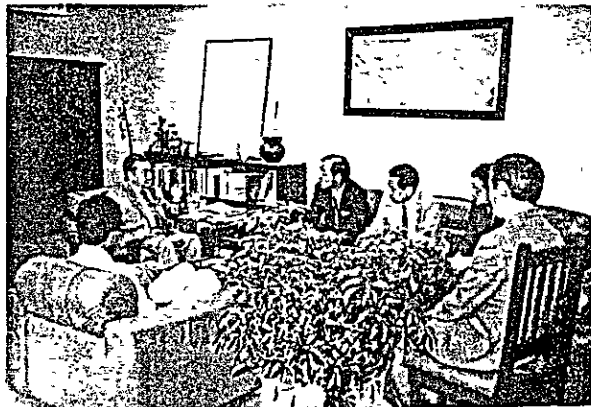
理事 中 澤 弑 仁



カナル・オンセの前で
左から池島団長，市村団員，日高団員，高野団員



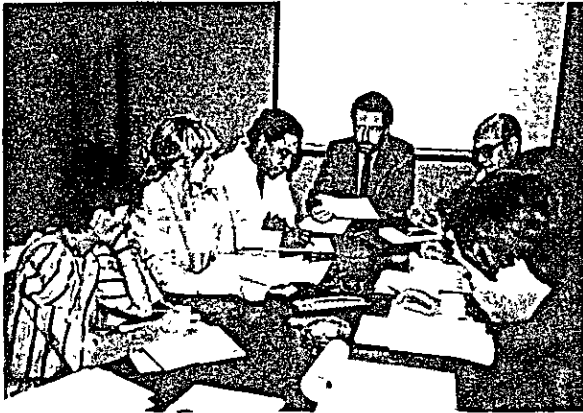
文部省表敬
（左からPALMA文部大臣，茂木大使，
AROSEMENA次官）



大使表敬（左，茂木大使）



経済企画省表敬
（右から岡田書記官，GUEVARA技術
協力局長）



合同委員会
(中央、議長AROSEMENA文部次官)



合同委員会



外務省表敬
(中央、VEJARANO技術協力課長)



議事録署名
(右から池島団長、CORTES総局長)



カウンターパートとの打合せ
(左から宮崎リーダー, JULIO BARBA副局長,
VILMA BARBA制作部長, CONTE会計担当,
MELENDEZ編成部長)

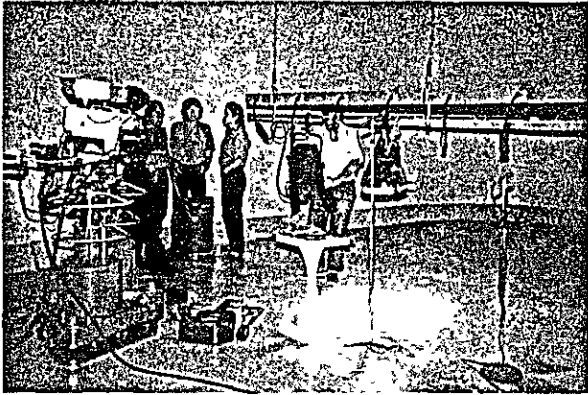
カウンターパートとの打合せ
(左からHORNAMニュース部員, VEGA技術部長,
REYES運用部長, NAVARRO美術部長,
ROSADO制作部員)



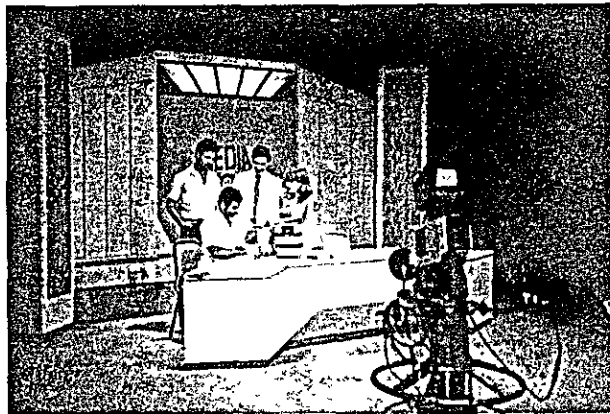
料理番組制作風景
(副調室からスタジオ内を撮映)

副調室

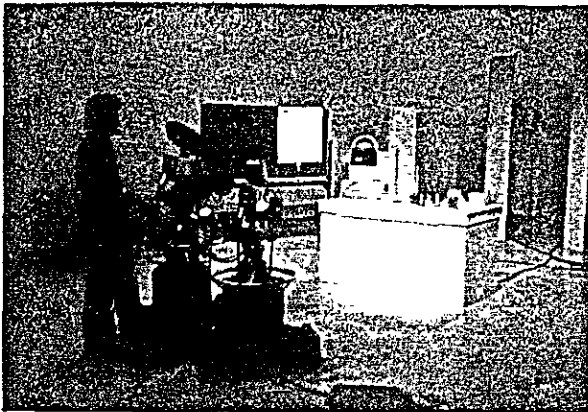




ペルー音楽の紹介番組制作前の
照明装置の調整



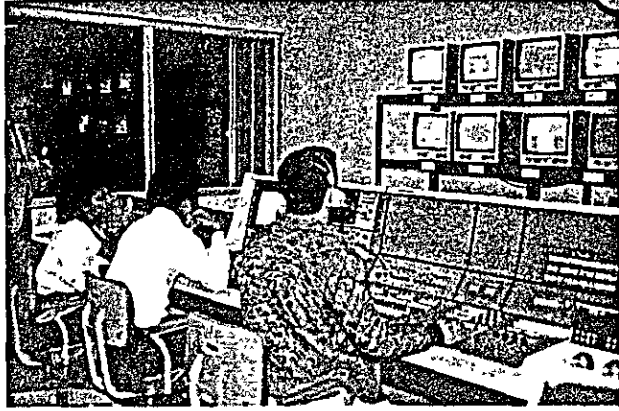
報道番組「MEDIA HORA」
の制作前スタッフ打合



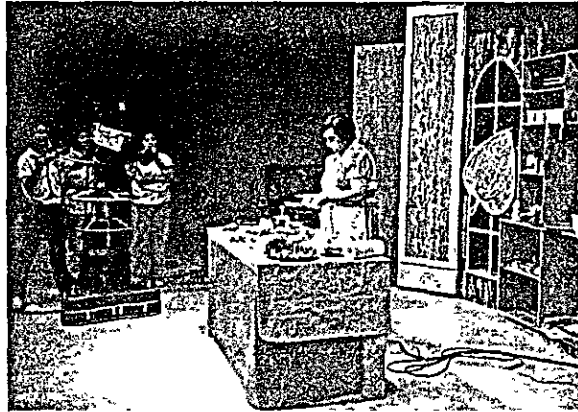
理科番組の制作風景



番組の編成作業中のカナル・
オンセスタッフ



副調室



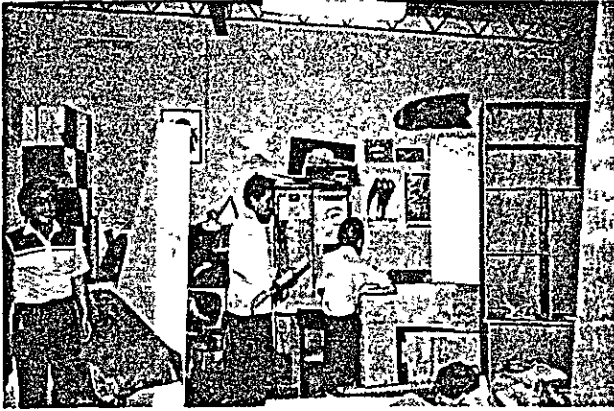
料理番組制作風景



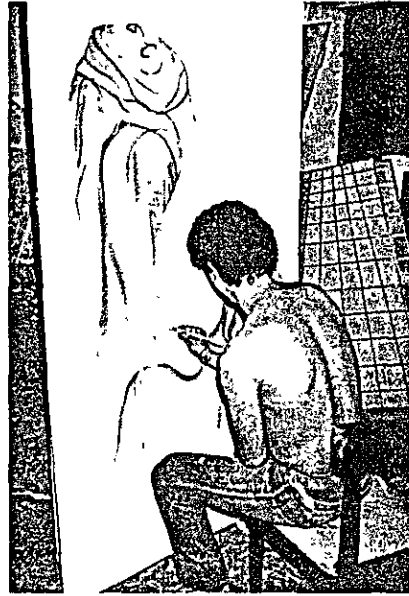
料理番組制作後のスタッフ
(左から3人目が担当プロデューサー)



スタジオ内視察



大道具室



大道具制作中の美術部カウンターパート



番組ビデオ・テープ・ライブラリー



1985年5月にプロジェクトに到着し、活用されている中継車（わが方供与機材）

目 次

序 写 真

I 巡回指導チームの派遣	1
I-1. 派遣の経緯と目的	1
I-2. チームの構成	1
I-3. 調査日程	2
I-4. 主要面談者	3
II 調査結果	4
II-1. 会議議事録(MINUTES)	4
II-2. 概 要	8
II-3. パナマ側との協議内容	8
(1) 文部省との協議	9
(2) 経済企画省との協議	9
(3) パナマ大学との協議	9
(4) カナル・オンセとの協議	10
II-4. 合同委員会	10
III 調査内容	12
III-1. パナマ国のテレビ放送事情	12
III-2. カナル・オンセの概要	12
III-3. 施設整備の状況	14
III-4. 技術移転の実施状況	14
(1) 番組制作部門	14
(2) 報道番組部門	16
(3) 番組コンクールの実施	16
(4) 美術制作部門	17
(5) 実施研修(1984)	17
(6) 文化無償協力番組	17
(7) 番組制作技術	18
(8) 技術設備の維持、管理	18
III-5. カウンターパートの配置状況	19

Ⅲ－6. 日本における研修	20
Ⅲ－7. 管理体制	21
Ⅲ－8 次年度協力計画	21
Ⅳ プロジェクトの評価	23
Ⅳ－1. 評価方針	23
Ⅳ－2. 中間評価	24
Ⅴ 結 び	32
参 考 資 料	33

I 巡回指導チームの派遣

I-1. 派遣の経緯と目的

わが国は、本プロジェクトに対し、協力期間はじめの2年間に約3億8千万相当の機材供与を行うなど、プロジェクトの円滑な実施に努めてきたところがあるが、パナマ側の新スタジオ建設工事が計画より約2年遅れたため、新設備を用いた本格的訓練は1983年4月から行われることとなった。

1983年3月派遣された計画打合チーム(『パナマ国営教育テレビ放送計画 計画打合チーム報告書』昭和58年5月参照)は訓練方法やカウンターパートの明確化、作業委員会の設置等につき、パナマ側と合意し、これら合意事項をメモランダムに取りまとめ署名した。

本件プロジェクトの開始から4年目を迎えた1984年2月、巡回指導チームが派遣され、上記計画打合チームの合意内容のその後のパ側履行状況を含め、プロジェクト運営全般につきパナマ側と協議を行ない、要員の確保等わが方からの申し入れ事項を会議議事録(MINUTES)にとりまとめ署名した。

今回は、上記巡回指導チームの申し入れ事項を含むその後の進捗状況を把握するとともに、技術移転状況につき中間評価を行い、また協力期間最終年度の実行計画につきパナマ側と協議することを目的として、巡回指導チームを派遣した。

I-2. チームの構成

氏 名 担当業務 派遣時現職和文(同英文)

イケジマジュンイチ 池島 順一 総括 郵政省通信政策局国際協力課企画官

PROJECT DIRECTOR, INTERNATIONAL COOPERATION DIVISION,
COMMUNICATIONS POLICY BUREAU, MINISTRY OF POSTS AND
TELECOMMUNICATIONS.

イチムラユウイチ 市村 佑一 放送管理 日本放送協会放送総局番組制作局学校教育部チーフプロデューサー

CHIEF PRODUCER, SCHOOL EDUCATION DIVISION, PROGRAMME PRODUCTION
DEPARTMENT, GENERAL BROADCASTING ADMINISTRATION, NHK.

ヒダカヨシロウ 日高 芳郎 訓練計画 日本放送協会企画本部総合企画室(国際協力)副部長

DEPUTY MANAGER, INTERNATIONAL COOPERATION, CORPORATE
PLANNING BUREAU, CORPORATE PLANNING HEADQUARTERS, NHK.

タカノ タケン 高野 剛 協力企画 国際協力事業団社会開発協力部海外センター課

PROJECT OFFICER, OVERSEAS CENTERS DIVISION, SOCIAL
DEVELOPMENT COOPERATION DEPARTMENT, JAPAN INTERNATIONAL
COOPERATION AGENCY.

1-3. 調査日程

- 12月 3日(月) 東京 → ニューヨーク
- 12月 4日(火) ニューヨーク → パナマ
- 12月 5日(水) 午前：大使表敬
日本側打合せ(岡田書記官, 専門家チーム)
経済企画省技術協力局長表敬
カナル・オンセ総局長表敬
午後：外務省技術協力課長表敬
- 12月 6日(木) 午前：文部大臣表敬(大使同席)
午後：カナル・オンセ総局長及び副局長と打合せ
カナル・オンセにて「料理番組」収録の視察
- 12月 7日(金) 午前：カナル・オンセ総局長及び副局長と打合せ
パナマ大学副学長表敬
午後：ニュース番組「MEDIA HOUR」収録の視察
- 12月 8日(土) 専門家チームと打合せ
- 12月 9日(日) 団内打合せ及び資料整備
- 12月10日(月) 午前：カウンターパート及び日本での研修修了者との打合せ
午後：日本人専門家との打合せ
：合同委員会(STEERING COMMITTEE)
- 12月11日(火) 午前：専門家チームと打合せ及び資料の作成
午後： ” ”
- 12月12日(水) 午前：協議議事録(M/M)に署名
午後：大使館へ帰国報告
- 12月13日(木) パナマ → ニューヨーク
- 12月14日(金) ニューヨーク
- 12月15日(土) → 東京

1-4. 主要面談者

(1) パナマ側

a) 文 部 省

大 臣	H. E. Solís Palma
次 官	Prof. Jorge Arosemena

b) パナマ大学

副 学 長	Dr. Octavio E. Sausa
秘 書 長	Prof. Pedro Salazar

c) カナル・オンセ

総 局 長	Sra. Itzel V. de Cortés
副 局 長	Sr. Julio Barba

d) 経済企画省

技術協力局長	Sra. Carmen Guevara
訓練計画開発局副局長	Sr. Eduardo Boitier
経済分析担当官	Sra. Kelvia de Pitty

e) 外 務 省

技術協力課長	Sr. Luis Vejarano
--------	-------------------

f) 文 化 庁

副 長 官	Sr. Miguel Montiel
-------	--------------------

(2) 日 本 側

茂 木 良 三	在パナマ日本国大使
岡 田 光 彦	” 大使館二等書記官
宮 崎 啓	カナルオンセ派遣長期専門家(チーム・リーダー)
上 田 昌 彦	” (番組制作)
横 山 美紀男	” (送信技術)
瀬 上 功 一	” (スタジオ技術)

II 調 査 結 果

II - 1. 会議議事録 (MINUTES)

THE MINUTES OF MEETING
BETWEEN THE JAPANESE ADVISORY SURVEY TEAM
FOR THE NATIONAL EDUCATIONAL TELEVISION BROADCASTING PROJECT
AND THE AUTHORITIES CONCERNED OF THE REPUBLIC OF PANAMA

The Japanese Advisory Survey Team, organised by the Japan International Cooperation Agency and headed by Mr. Junichi Ikejima, visited the Republic of Panama from December 4th to December 13th, 1984 for the purpose of having a series of discussions with the Panamanian authorities concerned on the technical cooperation for the National Educational Television Broadcasting Project (hereinafter referred to as "the Project").

In the course of the discussions, the Team expressed that the Project was recognized as having been achieving a fair progress through the transfer of technology.

The Team, however, reminded the Panamanian side that about one more year is left before the Project comes to the termination in February, 1986, and told that the Panamanian side should take necessary measures to make Canal Once a self-reliant and self-supporting institution.

Recorded is as a correct interpretation of the understanding of the discussions.

I. COUNTERPART PERSONNEL

The Team emphasized that among other necessary staff to be increased at least three more full-time maintenance personnel should be assigned to maintain the studio, transmission and other equipment.

The Panamanian side told the Team that they were well aware of that necessity, and that the Ministry of Education and the University of Panama would assign a necessary number of maintenance personnel in 1985.

II. BUDGET ALLOCATION

The Team pointed out that maintenance expenses would increase in the years to come, and insisted that a necessary amount of budget for equipment maintenance should be provided each year accordingly.

The Panamanian side understood the point and told that they would take necessary measures to meet the needs for good maintenance so as not to affect or discontinue the program production and transmission works of Canal Once.

III. SEMI-AUTONOMY

The Team requested the Panamanian side to accelerate their efforts to minimize and eliminate the difficulties which Canal Once now faces, especially concerning the disbursement of the approved budget.

The Panamanian side replied that they have been working on how they could give Canal Once more financial and administrative liberty, and that what was authorized in the Agreement (Acuerdo) between the Ministry of Education and the University of Panama was being put into full effect, starting in January, 1985.-

IV. PROVISION OF SUFFICIENT SPACE

The Team pointed out that the personnel, equipment and works of Canal Once had increased in the last few years, and that yet a sufficient space for Canal Once was not provided now.

The Panamanian side assured the Team that they would give Canal Once the full use of the building in which Canal Once is now located as soon as possible.

V. THE STEERING COMMITTEE

During the Team's stay in the Republic of Panama, the Steering Committee was convened with those participants listed in Annex, and among other things it covered such items as mentioned in I. to IV. above.

Both parties have agreed that the Steering Committee meeting will be held at least once next year and whenever necessity arises, to discuss such major issues as stipulated in Item 6. of Article VI. of The Attached Document of the Record of Discussions signed in Panama, February 11th, 1981.

Panama City, December 12th, 1984



Mr. Junichi IKEJIMA
Leader, Japanese Advisory
Survey Team, JICA,
Japan.



Licda. Itzel V. de CORTES
General Director,
Canal Once,
Republic of Panama.

ANNEX

THE LIST OF PARTICIPANTS
IN THE STEERING COMMITTEE MEETING
HELD AT CANAL ONCE ON DECEMBER 10TH, 1984

I. PANAMANIAN SIDE

1. Prof. Jorge Arosemena, Vice-Minister, Ministry of Education.
2. Prof. Pedro Salazar, Private Secretary for the Dean, University of Panama.
3. Sr. Miguel Montiel, Deputy Director General, National Institute of Culture.
4. Lic. Eduardo Biotier, Deputy Director, Institutional Planning and Development, Ministry of Economic Planning and Policy (MIPPE).
5. Licda. Carmen de Guevara, Director, Department of International Technical Cooperation, MIPPE.
6. Licda. Kelvia de Pitty, Analyst, MIPPE.
7. Licda. Itzel V. de Cortés, General Director, Canal Once.
8. Sr. Julio Barba, Deputy General Director, Canal Once.

II. JAPANESE SIDE

1. Mr. Junichi Ikejima, Leader, Advisory Survey Team.
 2. Mr. Yuuichi Ichimura, Member, Advisory Survey Team.
 3. Mr. Yoshirou Hidaka, Member, Advisory Survey Team.
 4. Mr. Takeshi Takano, Member, Advisory Survey Team.
 5. Mr. Kei Miyazaki, Chief Advisor, Japanese Experts Team to Canal Once.
- Observer: Mr. Mitsuhiro Okada, Second Secretary, Embassy of Japan.

Ⅱ－２．概 要

本チームは、Ⅰ－１に述べられている派遣目的に従ってパナマ側関係者及び日本側関係者との打合せを行った。今回の調査方法としては、チームのパナマ滞在中に関係機関の責任者に一堂に会してもらい、合同委員会の形式で協議した方が効果的であると判断し、その方向で対処することとし、チーム出発前に在パナマ大使館を通じて手配方依頼し、１２月１０日に開催する運びとなった。従って個々の機関への訪問は、表敬程度に止めた。

本プロジェクトの中間評価を行なうに当たっては、本プロジェクトがカナル・オンセのテクニカル・スタッフへのOn-the-job trainingによる技術移転であることにかんがみ、カナル・オンセの総局長、副局長、カウンターパート及び日本での研修修了者との協議及び意見交換及び現場の視察に十分時間をかけたほか、日本人専門家から各種資料の提供を求めるとともに意見の交換を行った。

Ⅱ－３．パナマ側との協議内容

パナマ側各機関との協議においては、主として次の４項目について討議した。

(1) 要員の確保

１９８６年２月に本プロジェクトの協力期間が終了することを考慮し、カナル・オンセのスタジオ装置、送信設備及びその他の設備を保守するため少くとも３人の要員を更に配置することをチーム側が強調したのに対し、パナマ側としては保守要員の必要性は十分認識しているので、文部省及びパナマ大学としても必要な要員を確保すべく取運び中である旨回答した。

(2) 予算の確保

上記(1)に関連し、設備を保守するための予算の増加割当てが必要である旨のわが方指摘に対し、パナマ側は番組製作及び送信業務の機能低下を招くことのないよう必要な予算措置を採りたい旨回答した。

(3) カナル・オンセに対する半自治権の付与

カナル・オンセが現在直面している問題、特に予算の執行に係る諸種の問題点を除去するための措置を促進されたい旨のわが方要請に対し、パナマ側は、カナル・オンセに対し、事務上及び会計上のより一層の裁量権を与えるための具体的な作業を進めており、１９８５年１月１日から実施されることとなっている旨回答した。

(4) カナル・オンセの局舎

カナル・オンセの要員、機材及び業務量の増加に伴って現在の局舎では手狭になっているにも拘らず、十分なスペースが与えられていない旨のわが方指摘に対し、パナマ側はカナル・オンセに対し現局舎の全部を使用できるよう早急に措置したい旨回答した。（現局舎の一部は、パナマ大学の映画研究会が使用している。）

(1) 文部省との協議

日 時 12月6日(木) 10:00～10:30

パ側出席者 大臣, 次官, カナル・オンセ総局長, 副局長

日本側出席者 チーム全員 茂木大使, 岡田書記官, 宮崎リーダー

わが方から, 本件プロジェクトの協力期間が1986年2月で終了することとなるが, カナル・オンセの将来展望について質したところ, 大臣は新しい教育システムとしてのテレビの利用について十分認識しており, カナル・オンセを効果的に利用していきたい旨答えた。

また, カナル・オンセに対する予算及び要員の確保について尽力されたい旨の申し入れに対しては, 明日大統領と話す機会があるのでその旨伝達するとともに, カナル・オンセの重要性につき大統領に進言する旨答えた。

更に, わが方から文部省とパナマ大学との間で締結されている合意文書 (Acuerdo) の早期実施を要望するとともに, パ側運営委員会 (Consejo Directivo) に日本人チーフ・アドバイザーの参加を許可されたことについて感謝の意を表明しておいた。

(2) 経済企画省との協議

日 時 12月5日(水) 11:10～11:30

パ側出席者 技術協力局長, 経済分析担当官

日本側出席者 チーム全員, 岡田書記官, 宮崎リーダー

わが方から, 協力期間終了後のカナル・オンセの運営が円滑に行われるようサポートされたい旨述べたのに対し, 局長は, 現在の国家財政の状況ではカナル・オンセに対して十分な予算上の配慮は困難であるが, 教育テレビの重要性については理解しているので, 可能な限りサポートしてゆきたい旨答えた。

(3) パナマ大学との協議

日 時 12月7日(金) 12:30～13:40

パ側出席者 副学長, カナル・オンセ総局長及び副局長

日本側出席者 チーム全員, 宮崎リーダー

わが方から3人のテクニカルスタッフの増員を要請したのに対し, 副学長は, すでに候補者の第一次選考を終了しているので, 1985年2月までには配置できるであろうと述べた。また, カナル・オンセの局舎の一部に同居している大学映画研究会 (G E C U) の移転について質したところ, 早急に措置したい旨回答した。更に, カナル・オンセに対する半自治権の付与についても1985年1月1日から実施されることとなっている旨答えた。

(4) カナル・オンセとの協議

日	時	12月5(水)	12:00~12:30
		12月6(木)	11:30~13:00
		12月7(金)	9:30~11:30
		12月10(月)	9:30~12:30
		12月11(火)	12:00~12:30

パ側出席者 総局長, 副局長

日本側出席者 チーム全員, 日本人専門家全員

カナル・オンセは、本件プロジェクトの運営主体であるところから、今回の日程の大部分はカナル・オンセとの協議及び調査に費した。

まず、1984年2月に派遣された巡回指導チームの調査以降の進捗状況の把握、技術移転の状況、協力期間終了後の将来展望、1985年の予算状況等につき、総局長と意見の交換を行ったほか、12月10日に予定されている合同委員会の議題及び会議の進め方、12月11日に署名する討議議事録の内容等について協議を行った。

調査の内容については、次章Ⅲで詳細に述べることにしたい。

II-4. 合同委員会 (Steering Committee) の開催

日	時	12月10日(月)	16:30~18:45
---	---	-----------	-------------

パ側出席者 文部次官(議長), パナマ大学秘書長, 経済企画省(技術協力局長, 訓練計画開発局副局長, 経済分析担当官), 文化庁副長官, カナル・オンセ(総局長, 副局長)

日本側出席者 チーム全員, 岡田書記官, 宮崎リーダー

文部次官の Prof. Jorge Arosemena が議長をつとめ、カナル・オンセ総局長の Sra Itzel V. de Cortés が事務局をつとめ、上記の出席者を得てカナル・オンセの会議室で開催された。大統領府及び外務省の委員は欠席した。

まず、カナル・オンセ総局長から、カナル・オンセの現状について詳細な説明が行われたのち、カナル・オンセの将来構想(5か年計画)についても説明が行われた。即ち、パナマ国の一般会計予算には、カナル・オンセに対する予算項目はないので、カナル・オンセの業勢が円滑に行われるためには、要員面、資機材面で文部省・パナマ大学の強力な支援が必要であることを訴えた。1985年度予算についても具体的な数字を示して説明がなされた。

文部省とパナマ大学の両委員は、カナル・オンセ総局長から提出された要請に関心を示したが、予算要求については、国家財政の危機的状況からみて、もっとリアリスティックな要求を作成すべきであるとの意見が表明された。

チームは、技術移転が好結果をもたらすためには、討議議事録（R/D）で定められた協力期間が1986年2月で終了した後も、カナル・オンセが自立できるように必要な措置をとられるようパナマ側に要請した。

また、カナル・オンセが現在抱えている難問を除去し、十分な機能を発揮していくためにも要員面・予算面の充実の必要性を指摘し、かつ、予算の執行を容易にするための半自治権の付与についてもその促進方を要請した。さらに、要員数、業務量の増大を前提とした場合、現局舎のスペースの拡大が不可欠であると述べた。

R/Dに定められているSteering Committeeは今まで一度も開催されていないが、今後は、R/D第Ⅵ章の6項に掲げられている事項について討議するため随時会合することについて日・パ双方で合意した。

Ⅲ 調査内容

Ⅲ-1. パナマ国におけるテレビ放送事情

パナマ市におけるテレビ放送は、チャンネル2 TVN(民放)、チャンネル4 RPC(民放)、チャンネル5 PANAVISIÓN(民放)、チャンネル8 SCN(米軍関係)、チャンネル11 カナル・オンセ(国営)、チャンネル13 Telemetro(民放)がある。

カナル・オンセ以外はパナマ第2の都市コロンにもサービスしており、特にチャンネル2 TVN、チャンネル4 RPCはパナマ主要地域をカバーする全国ネットを組んでいる。

民放はコマーシャルを除いてほとんどすべて調達番組で映画、バラエティ、音楽など娯楽番組が多い。放送時間は概ねTVN、RPCは正午から、PANAVISIÓN、Telemetroは午後からとなっている。チャンネル8 SCNは米軍関係の放送機関で7時から24時まで英語で放送している。

カナル・オンセの放送は、演奏所から、近くのパナマ大学構内にあるコリーナビルで一たん中継してセロオスクーロ放送所から5kwで放送しており、パナマ市およびその近郊をカバーしている。放送時間は原則として月～金曜日の17時から22時30分までである。

Ⅲ-2. カナル・オンセの概要

カナル・オンセは、総局長、副局長以下、7つのセクションからなっており、1984年12月現在の職員数は、総局長以下54名で、組織図および各セクション別の人員は下表のとおりである。

なお、12月6日のカナル・オンセと調査団との協議のさい、イツェル総局長は、1月1日付けで5名(ニュースカメラマン2名、送出およびVTR照明技術者2名、運転手1名)を文部省、パナマ大学から移籍して増員すると語った。この5名の中には、調査団が最も増員を要請している技術部要員は含まれていないが、カナル・オンセをさらに発展させていきたいとするカナル・オンセ側の意図はうかがえる。

図1 組 織 図

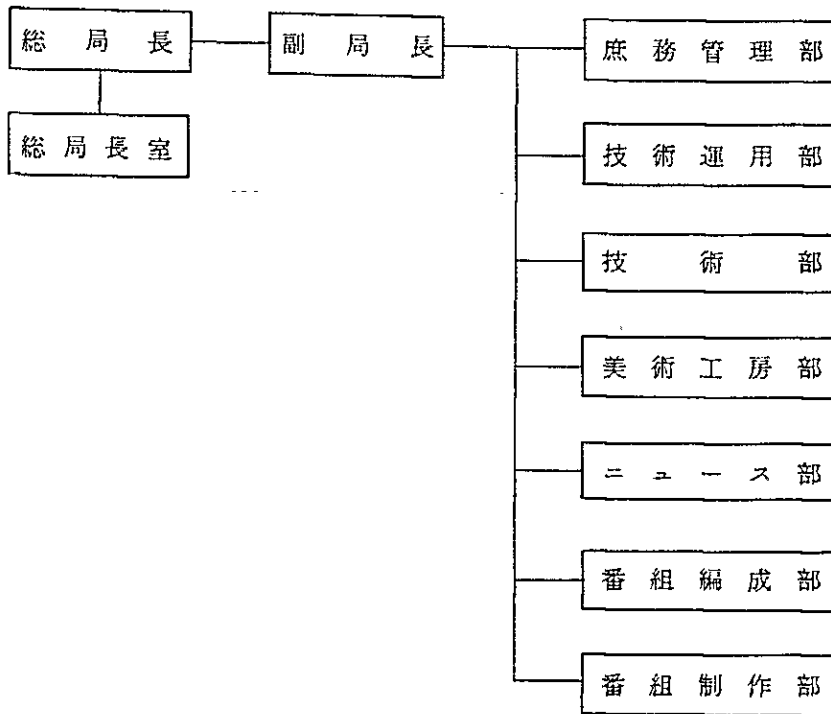


表1 カナル・オンセ職員数

1984年12月現在

セクション名	要員	備考
総局長	1名	
(総局長室)	2	秘書1名, 広報担当1名
副局長	1	
庶務管理部	8	運転手1名, 雑役婦3名を含む
技術運用部	15	移籍のため近く1名減となる予定
技術部	3	
美術工房部	2	
ニュース部	9	アナウンサー2名を含む(半日勤務3名含む)
番組編成部	4	うち1名は番組制作兼務(半日勤務1名含む)
番組制作部	9	タイピスト1名を含む(半日勤務1名含む)
合計	54名	

注) このほか定員として技師長がいるが, 現在空席となっている。

Ⅲ－3. 施設整備の状況

1981年の初めには、セロオスクーロ放送所の5kw増力工事、1983年8月にスタジオ整備、1984年6月には、中継車が供与され、これに伴う大道具室、車庫もある程度余裕をもって整備されていた。また中継車供与に先駆けて、機材据え付け専門家2名が派遣されてSTLの更新、テレシネ/VTRリモコン工事も実施された。

今回の中継車供与でカナル・オンセへの機材供与の主要部分はほとんど完了し、あとは補助的な機材と交換部品の供与を残すのみとなっている。これによりカナル・オンセの番組制作能力は、機材面では大幅に向上し、スタジオと中継車を併用して使用すればこれまでの2倍になったといえる。

しかし、ニュース、番組制作、技術部門の事務スペース、作業スペースの狭いさは明らかである。2階部分の一部を占めて同居しているパナマ大学映画研究グループ(GECU)のスペースについて1984年2月の調査団の要請に基づいて、同年4～5月ごろにはカナル・オンセ側に明渡すことになっていたにもかかわらず、現時点でも状況は変わっておらず、本調査団としても、再度事務、作業スペースの改善について、各関係機関に強く申し入れたところである。

一方、セロオスクーロ放送所への登はん道路について前回調査団から改善整備の必要性が訴えられていたが、その後パナマ側によって道路の整備がなされ改善されていた。また、放送所の高温対策についても、同居しているチャンネル13側で排気対策を行っており、抜本的対策ではないが、一部改善のあとがみられた。

Ⅲ－4. 技術移転の実施状況

(1) 番組制作部門

番組制作については、現在制作部に部長以下8人のディレクターがおり、日本人専門家によってon-the-job trainingを主体に指導が進んでいるほか、毎週1回3～4時間程度座講の形で番組の企画提案、取材、番組構成について理論と実技指導が行なわれている。殊に、1984年6月中継車配備以後、中継番組制作を中心に、スタジオ制作からVTRロケにいたるまで所期の指導目標はほぼ達成されつつある。

放送番組は〈表2〉のとおり、原則として毎週月曜日から金曜日まで午後4時30分のテストボタンから10時30分の放送終了ボタンまで番組表にもとづいて送出されている。

表2 カナル・オンセ放送番組表 (1984 12. 3 ~ 12. 7)

。印自局制作

午後	月	火	水	木	金
4:30	テストパターン	"	"	"	"
5:00	国歌	"	"	"	"
5:05	○いちにのさんでぐるっと われ「E.T.」(幼児向)	○宿題をやる 「～の上、～の下」(幼児向)	○ピトコとピニナ 「勤勉少年」(幼児向)	○「オーストラリアのコラゴル (人形)」(幼児向)	○いちにのさんでぐるっと まわれ「私の町」(幼児向)
5:30	たのしい物理	できるかな 「かんを使つて」(NHK制作)	いちにのさんすう 「別々に数えよう」 (NHK制作)	野性の生命 「失われつつある自然」	○ピトコとピニナ 「おかあさんと私」(幼児向)
6:00	○お医者さんを知ろう 「授乳」	○教会について	○廃物を利用しよう 「花を造る」	○どうぞ召しあがれ 「蛍白質を蓄える」	二才児「第3回」
6:30	雪の音 ～NHKの教育番組から～	○民俗芸能の道 「こどもと民俗芸能」	○みなさんの カナル・オンセ	今週の世界	日本トビックス
7:00	みんなからみんなへ	フランスマ語講座	○インフォメーション 「メディア・オーラ」	「血の結婚式」	○インフォメーション 「メディア・オーラ」
7:30	○アンデス探検「コロンピ アの竹」(共同制作)	○芸術と文化 「大学の起源と発達」	画廊「アンリ・マチス ～シュール・リアリズム～」	○第一線の人々「女性詩 人コンスエロ・トマス」	2000年のエバ
8:00	歴史との出会い 「いつわりの帝国」	過去からの証人 「コロンプス」	○特別番組 「ホルヘ・ルイス・ブフォル」	意見の対立 「ハムレット・オセロ・ロメオ とジュリエットを通じて のシェークスピア・愛について」	○ダイレクトコトコタクト (音楽)
8:30	○「母性と美」	映画 「幻想のとき」	冒険と探険 「カイボの壁、第2部」	「ジュリエッタと近代」	
9:00	特別番組 「名曲アルバム制作」		パレ 「ジェニファー・ミュラー」	テレビシリーズ 「エミール・ゾラ第8章」	
10:00	国連ドキュメンタリー 「女性群像」	ドキュメンタリー 「プリズム」	今週のスペイン	○母へのセレナーデ	○音楽「母への讃歌」
10:30	国歌・テストボタン	"	"	"	"

1人のディレクターが担当する番組は2週間に1本の割合で、比較的忙しい状況にあるため、制作が間に合わない時は他番組の再放送を行なっている。

A. 幼児向け番組

最も力を入れており充実してきた。現在は次のシリーズで、「Hagamos tarea (宿題をやろう)」、「Uno dos tres y Vuelta!」(いちにのさんでぐるっとまわれ)、いずれも年間計画を作成している。後者は日本から供与された人形(NHK「大きくなる子」)を利用した4～5才児向けの生活指導番組である。この2つの番組にかかわるものとして目下、ことばと数の指導をめざす「Ojitas y Orejitas」(お目めとお耳)、パナマの歴史を紹介する「Aqui Vivo」(ここに私は生きる)を試作開発中である。

B. 教養家庭番組

有名、無名を問わず文化的活動をしているパナマの人々を紹介する「第一線の人々」など意欲的な番組が制作できるようになったほか「消える森林」など長期取材によるドキュメンタリー特集も制作中で、巾広い番組制作が可能になってきた。また手芸、料理、美容などの番組のほか、廃品利用紹介番組の後番組として住居や健康など身のまわりの問題をとりあげる番組の開発を行なうなど、新しいジャンルが開拓されつつある。

(2) 報道番組部門

報道番組の制作は現在ニュース部長以下9人のスタッフでニュース、インフォメーション番組を放送している。その中心は1983年10月からスタートした「Media Hora」(メディア・オーラ)で、1984年8月からは放送回数を増やし、週2回(水曜・金曜午後7:00～7:30)となった。番組は男女2人のキャスターによって進められ、パナマ国内のニュースを中心に手際よく整理、編集して放送しており、今やカナル・オンセの一つの顔として定着している。

(3) 番組コンクールの実施

従来カナル・オンセでは、職員は一般のパナマ人と同様、他人の仕事や他人の番組に無関心で、ましてお互いに協力しようという風潮はなく、チームワークのうえに成り立つ番組制作指導にとって一つの問題点となっていた。そこで互いの関心を喚起するために1984年2月、番組コンクールを設定、その月に自局で制作された番組の中から優秀作品を選び授賞することとした。審査委員は、局長、副局長等のほか、日本人専門家4人と外部委員2人。この結果、担当者はもちろん技術スタッフも番組制作に意欲的となり、第三者からの客観的な番組評価を知ることによって、同時に他の人たちの仕事への関心も高まり、意見交換も活発になるなど、指導上大きな効果を発揮することとなった。そ

のうえ、それまで責任者でありながら自局の番組に関心の薄かった局長、部長クラスもこれをきっかけに番組をよくみるようになり、積極的発言が増えるなどさまざまな波及効果を生んだ。(コンクールは日常番組が中心で、特別番組・特集番組は制作条件が異なるため別途2～3か月毎にコンクールを実施している。)

(4) 美術制作部門

日本での研修を終えた美術部長のもとで、現在簡単なデザイン(タイトル・ボタン)の指導を、アシスタントが受けているが、美術制作としては図形発生機(申請中)を利用したアニメーションの制作指導を目標にしている。美術セットについては、予算が少いため、素材は効率的に幾度も再利用している状態であるが、パナマの風土にあった独自のセットも制作されるようになった。スタジオ効果ではゴボク(雷や雲などの形を水平に投影)の他、ドライアイス(霧)の利用もふえている。

(5) 実地研修

技術移転を考えるうえで、画期的な役割を果たした実施指導研修について次の2点をあげておきたい。

A. 大統領・市長選など一連の選挙関連放送

1984年4～6月にかけての大統領選、市長選において、はじめて立合演説会のナマ放送、選挙開票速報を実施した。これは制作・技術が一体となったチームワークがいかに大切かを認識させる重要な機会となっただけでなく、商業的に左右されない国営放送局ならではの放送として国民を納得させる絶好の機会ともなった。放送中は一般市民から感想や意見・要望をのべる電話が殺到、カナル・オンセの4台の電話はなりっぱなしであったという。

10月の大統領就任式の独占ナマ中継も同様の意義をもった。

B. 「 Cholera・その町と生活」の中継録画

1984年9月1日、2日の両日、パナマ市の西方35kmにあるCHORRERA市で中継車による実地指導研修を実施。ディレクター、技術などほとんどの全員が参加、中継録画とは何か、その方法、意味について身をもって体験させる場とした。番組は、クンビアのリズムによって夜を徹して踊る町民たちの年に1度のお祭と、それを軸に、その町の歴史と風物をおりこんだ1時間30分の番組で、夜間収録をはじめ、あらゆる中継技術が体験できるよう設定され、その後の番組制作のうえで大きな役割を果たした。

(6) 文化無償協力番組

昨年6月、日本から119本のテレビ番組が、文化無償協力としてカナル・オンセに引渡されたが、そのうち52本はスペイン語への吹き替えが必要となっており、カナル・オンセにおいてこの作業を実施するにはかなり困難がある。事前にスペイン語に吹き替えられたものを供与するのが望ましいと言える。

なお、現在、幼児・小学生向けに「できるかな」、「いちにのさんすう」、「小学校理科教室 1年生」（いずれもNHK制作）が放送されているが、いずれも好評を得ており、番組制作の面でもカウンターパートにとって生きた教材となっている。

(7) 番組制作技術

番組制作技術面において、特筆すべきことは何んといっても局外中継車の供与であろう。

スタジオ整備以前にも、独自のENG機材による番組制作は、小規模ながら行われていたが、1983年8月のスタジオ整備後、専門家による本格的な技術指導が開始され、カメラワーク、照明、音声などについて、基礎技術の座構からOJTによる番組制作技術の基本を指導してきた。

1984年3月からはカナル・オンセ手持ちの機材で仮中継車をつくり、5回の局外中継を実施している。

このような状況の中でカナル・オンセは、局外中継車の供与を受けた。中継車の受け入れには、すでに技術的素地ができていたうえに、供与後タイミングよく短期専門家による指導が行われ、その間3回の実地中継をとおして、放送制作者（PD）を含めて全員が2回以上の研修に参加するなど予想以上の効果があったものと思われる。

局外中継の中には、4台、5台のカメラを使用したものや、夜間の中継、マイクロ2段中継などが含まれており、これらを通してより高度のカメラワーク、スイッチング技術、照明、音声などの技術指導がOJTの形で行われた。

調査団の在任中、スタジオ制作のニュース番組「メディア・オーラ」や一般番組、料理番組の制作風景を見学する機会をもったが、専門家の手をわずらわすことなく、主体的に番組制作が行われており、調査団一同感心したほどであった。

また、中継現場をみる機会にもめぐまれたが、カメラ、音声のセッティング、電源の確保、照明、FPUの設定などいずれも専門家がいなくてもカナル・オンセ側のみで行われていた。

運用面においては、順調に技術移転が行われている感を深くした。

(8) 技術設備の維持管理

主要機材の供与が完了し、それらの機材の保守、維持管理が今後重大なポイントとなってくる。

維持管理については、要員が少なく（Vega技術部長代行以下3名）、前回に引き続き、今回のミッションにおいて、バナマ側に改善を強く申し入れたところである。この問題に対して専門家の努力で、運用要員を技術管理兼務とするなど運用と技術管理との一体化による改善の試みも感じられたが抜本解消には至っていない。

専門家の指導で機材管理台帳，技術業務記録表，特性測定チェックシートなどがすでに準備され，管財，技術記録システムをカナル・オンセ技術者が実施するよう提案し，指導が進められている。

今後は，日常点検のほか，障害発生→障害個所の発見→予備ユニットと交換（部品交換など修理）→故障ユニットメーカー修理（故障部品の補充）の修復サイクルがカナル・オンセ側で系統的にできるように指導していく必要があり，故障ユニットの修復ルート，部品補給ルートの確保が必要である。

Ⅲ-5. カウンターパートの配置状況

カウンターパートは現在管理・放送関係18名，技術関係18名であり，そのうち専門家に対するコア・カウンターパート配置はつぎのとおりである。

表3 カウンターパート配置

AREA (部門)	Asesor (専門家)	Contrapartes Principales コア・カウンターパート	
Dirección	Kei Miyazaki	Iitzel V. de Cortés Julio Barba	
Programación		Programación	Denis Melendez
Producción	Masahiko Ueda	Produccion	Vilma Barba Esmeralda Sepulveda Marina de Vargas Vielka de Avila
		Noticias	Rosalina Pinzon
		Escenografía	Rafael Navarro
Tecnica de Realización	Koichi Senoue	Video y Audio Control	Manuel Reyes
		Operacion de Caminación	Jose Sanchez
		Iluminación	Abraham Teran
Transmisión y Mantenimiento	Mikiko Yokoyama Koichi Senoue	Jose Luis Lasso de la Vega Sixto Madariaga Alonso Plicet Raul Sanjur	

この1年，転職者もなく，カウンターパートのメンバーも安定していて，特段の問題はなかった。

Ⅲ-6. 日本における研修の状況

今日までの日本における研修実績は以下のとおりである。1984年度は、個別研修3名、集団研修1名であり、むしろ例年より多いが、先年度新しい民放局の誕生に伴い中堅技術者が流出したため、新人技術者を育成することが急務となっている。そのためカナル・オンセ側としては、TV技術コース(I)、TV技術コース(II)の受講を強く要望している。

カナル・オンセにTV技術コース(I)、(II)が割り当てられないのはパナマ政府各省間の調整の悪さにも原因があるようであるが、来年度はプロジェクトの最終年度でもあり、専門家チームの側でも、パナマ側に対しては十分な働きかけを続ける必要がある。

表4 日本における研修実績

×印は転職者

暦年	種別	氏名	所属	研修内容	備考
1981	集団	Seferino Nunez	運用部長	TV管理コース	×
	個別	Griselda Lopez	局長	教育TV活動視察	×
		Itzel V. de Cortés	大統領府報道官	"	
		Eliecer Vasques	制作部員	教育TV番組コース	×
	個別	Manuel Reyes	運用部員	TV技術コース	
		Aljanoro Carrasco	技術部員	送信機の工場検収	×
	1982	集団	Jaime Benitez	運用部員	照明技術
Marina de Vargas			制作部員	教育TV番組コース	
1983	集団	Sixto Madariaga	運用部員	TV技術コース	
		Vilma de Garcia	制作部員	教育TV番組コース(II)	
1984	個別	Esmeralda Sepulveda	制作部員	教育TV番組コース	
		Jose Sanchez	運用部員	ENGほかTV制作技術	
	Rafael Navarro	制作部員	TV美術		
	集団	Jose L. de la Vega	技術部長代行	TV技術コース(II)	
		Alonso Plicet	技術部員	TV送信技術	
1985	個別	Leyda Rosado	制作部員	VTR編集	
		Julio Barba	副局長	放送管理運営	
		Rosalina Pinzon	制作部員	教育TV番組コース(II)	

Ⅲ-7. 管理体制

カナル・オンセは、文部省、パナマ大学の共管となっており、要員、予算についても両者に依存し、何らの自治権も与えられていなかった。こういった状態を改善するため、1983年9月、文部大臣とパナマ大学学長との間で合意文書（Acuerdo）に調印し、カナル・オンセの位置付けを明確にすること、カナル・オンセに係る重要事項を審議すること、カナル・オンセに半自治権を与えること等が定められた。

これにより、カナル・オンセの設置根拠が明確になったことは一歩前進といえるが、問題はこのAcuerdoが未だ実施されていないことである。我々チームは、文部省、パナマ大学双方にこれの早期実施を訴えたところであるが、この完全実施には内部規則の作成が必要とのことであるが、取敢えずの措置として予算の執行権（1件5,000ドルまでは総局長権限で支出できる）を付与すべく両者で作業中であり、1985年1月1日から実施できることとなるうとの回答を得た。

Ⅲ-8. 次年度協力計画

(1) 専門家の派遣

派遣中の長期専門家4名のうち3名については派遣期間が、プロジェクト協力期間終了前に切れるため、この取り扱いについては、帰国後検討する必要がある。短期専門家については、以下のとおりである。

- A. 幼児番組制作 1985年10月中旬から2カ月。
- B. 3/4 VTR保守整備 1985年8月中旬から1カ月。

(2) 研修員の受入

次年度の個別ベースでの受入れ枠については、1985年3月末頃提示される予定であるが、専門家チームは、カウンターパートの研修計画を次のとおり作成している。なお、これは優先順位に従っている。

A 機材保守整備ならびに送信技術（Raul Sanjur）

Canal Once 技術部の中核として、高度の放送機器の保守整備の技術を身につけさせるとともに、技術部の担当分野である送信技術についても学ばせる。NHKの本部、ローカル局での指導を中心に、日本語のオリエンテーションを含め約2か月。

B スタジオ照明技術（Abraham Teran）

スタジオ照明技術を中心に、中継放送の際の照明技術を加味して研修させる。日本語のオリエンテーションを含め約2か月。

C 番組編成，広報，素材，機材管理，資料整備（Dennis Melendez）

日本の放送局の整然とした番組編成，広報システム，素材・機材管理，資料整備の実態にふれさせ，Canal Onceの編成部長としての能力を高めさせる。NHK本部，在京民放局の実状研究を中心に約1か月。

(3) 機材の供与

協力最終年度であるため，今年度同様，スペア・パーツにしぼって供与を行ない，プロジェクト引き渡しにそなえることとする。

なお，送付時期については，専門家が帰国するまでに十分対応できるよう，年度半ば頃までに到着するよう取りはからう必要がある。

(4) 調査団の派遣

A. 評価調査団については，協力が終了する半年前，また，番組制作専門家の派遣期間が切れる9月より以前の，8月までに派遣するのが適当と思われる。

B. 専門家チームは，機材修理チームの派遣要請を出す計画を有している。

Ⅳ プロジェクトの評価

Ⅳ-1. 評価方針

本プロジェクト終了時の評価をどのように設定するかについては極めて難しい問題であるが、要は、日本人専門家が去ったあとカナル・オンセが自立して活動していけるかどうかの評価の基準となることはいうまでもない。しかしながら、自立とはいっても、その程度、度合の尺度の設定となるとこれも大変難しい作業である。

我々チームとしては、前回の巡回指導チームが定めた次の二つの面から評価するのが適当と考えた。すなわち、5年間の協力期間中に行われた技術移転状況のチェック及び外面的観点からの評価がそれである。

(1) 協力活動の実績

A. On-the-job training による技術移転活動

通常のルーティン化された番組を除いて、特定の番組制作のなかで集中的にある指導項目について技術移転の対象となったケース及び今後シリーズ化を企画し制作してゆくなかでの指導重点項目とその内容を記録しておく。

また、送信技術については、技術移転活動の対象となった定期測定点検保守業務の状況を記録しておく。

B. Off-the-job training による技術移転活動

放送局業務の90%以上はOn-the-job training であるが、特に技術分野においては、カメラ、VTR、音声、照明、中継、送信機についてこれを取扱うに当たっては基礎的な知識を必要とする。これらについては、1982年度以降カナル・オンセのスタッフに対し一通りの座講が終了しているところであるが、1984年に中継車及び中継番組用の機材が配備されたので、これについての集合研修を行う必要があり、その実施状況を記録しておく。

C. カナル・オンセのスタッフに対する技術移転

R/Dで定められた訓練分野とその内容の修得度、自立度を各スタッフ(カウンターパート)ごとに評価を行ないマトリックスを作成する。これにより、各カウンターパートの修得度、自立度及び各訓練内容における全体の修得度、自立度を把握する。

機器の保守及び管理については、故障ユニットを捜しだし、予備ユニットと交換することによって維持管理してゆけるレベルに達するよう訓練し、その状況を記録する。

(2) 本プロジェクトの外面的観点からの評価

A. カナル・オンセの経営的基盤の確立

文部省とパナマ大学との間で調印されたAcuerdoの完全早期実施を促すとともに、今

回わがチームに約束した事務上及び会計上のより一層の裁量権が1985年1月1日から付与されたかどうか次回の調査団がチェックする必要がある。

B. 自主制作番組

カナル・オンセの自主制作番組の比率は、

1983年 1月～10月	241%
1983年11月～1984年2月	360%
1984年12月	41.3%

となっており、年を逐って増加している。

C. カナル・オンセの番組を通じての社会的・教育的貢献度

現在、水曜日と金曜日の週二回放送のメディア・オーラ（19：00から30分間のニュース番組）は、公平かつ客観的な報道として評価されている。今後は、放送回数を拡大して聴取者の要望に応えるべきであろう。

1984年は、大統領選挙のさいの立会演説会のナマ中継、開票速報及び市長選挙の中継車による録画放送、新大統領就任式のナマ中継等の国営放送でなければできないものが相次いだため、一般市民のなかにカナル・オンセの存在価値が滲透してきたものと思われる。

今後は、カナル・オンセの特筆すべき番組について、その社会的な反響、視聴率等について記録しておくことが必要である。

Ⅳ-2. 中間評価

現時点における本プロジェクトの進捗状況を見ると、日本側専門家チームの努力により、我々の予想以上の進歩がみとめられた。特に番組制作の企画、取材、収録に当っては、ほとんど専門家の手をわずらわすことなく円滑に処理していた。ただ、スタジオ技術及び送信技術に関する技術移転については、機器そのものが高度化されているため、専門家の手助けを求める場合が多いように思われた。

本プロジェクトの評価に係る基本項目の一つとして、当初R/Dに約された68名という解釈は4つの訓練分野およびそのサブ分類の中で項目分野で複数の項目の訓練を受けることが可能であり、それらを積み重ねて68名（各個人×その人がマスターした項目）とすることを明確にし、本協力期間中に技術移転が初期の目的を達成したかどうかを判断することになっている。

表5-1 Canal Once 訓練達成状況 (1984年10月)

訓練者氏名	経験年数	教育テレビ番組制作						スタジオ				
		一般成人教育番組	児童生徒対象番組	局外中継番組	番組編成(広報)	生活時間調査	計	映像調整作業	音声調整作業	スタジオカメラワーク	スタジオ照明技術	局外中継作業
終了時の訓練見込人員		6	2(1)	3(4)	2	0	13	4	5	7	3	8
現在の訓練修了者数		5	1	4	1	0		4	2	4	2	7
Julio Barba	12			○	○							
Fulvia Vergara	2				△							
Luis Prescott	8	○*										
Vilma Barba	8	○		○								
Esmeralda Sepulveda	5	○		○								
Rolando Espino	11	△										
Reina Rodriguez	5		△									
Rafaela de Lourdes	3	△										
Leyda Rosado	4	○										
Vielka de Avila	8		○	○								
Marina de Vargas	11	○										
Betsy Abrego	1	△										
Denis Melendez	8				○	↓						
Rita de Dunkley	2	△										
Rosalina Pinzon	5	△										
Rafael Navarro	5											
Alvin Bravo	2											
Alejandro Carrasco	11											

()内は訓練見込人員の変更

表5-1 Canal Once 訓練達成状況 (1984年10月末現在)

○印コース修了者

↓印コース指導対象者

△印コースの半分以上修了者

*印 Conal 11 退職者 (1984. 11. 12)

訓練者氏名	経験年数	教育テレビ番組制作						スタジオ技術									送信技術					特殊技術							
		一般成人教育番組	児童生徒対象番組	局外中継番組	番組編成(広報)	生活時間調査	計	映像調整作業	音声調整作業	スタジオカメラワーク	スタジオ照明技術	局外中継作業	VTR操作	テレシネ操作	保守整備管計	計	(送信機操作)	(アンテナ操作)	(マイクロ操作)	〔テレビ送信技術A級〕	〔テレビ送信技術B級〕	テレビ受信技術	(保守整備管理)	計	美術デザイン	効果音作成	アニメーションワーク	特殊技術作業	計
終了時の訓練見込人員		6	2(1)	3(4)	2	0	13	4	5	7	3	8	6	3	5	41				2	3	0	0	5	2	1	1	5	9
現在の訓練修了者数		5	1	4	1	0		4	2	4	2	7	6	1	3	29	0		1	3	0	0	4	2	0	0	2	4	
Julio Barba	12			○	○																								
Fulvia Vergara	2				△																								
Luis Prescott	8	○*																											
Vilma Barba	8	○		○																									
Esmeralda Sepulveda	5	○		○																									
Rolando Espino	11	△																											
Reina Rodriguez	5		△																									△	
Rafaela de Lourdes	3	△																										↓	
Leyda Rosado	4	○																										○	
Vielka de Avila	8		○	○																									
Marina de Vargas	11	○																											
Betsy Abrego	1	△																											
Denis Melendez	8				○	↓																							
Rita de Dunkley	2	△																											
Rosalina Pinzon	5	△																											
Rafael Navarro	5																							○		△	○		
Alvin Bravo	2																							○			△		
Alejandro Carrasco	11														○*				○*										

()内は訓練見込人員の変更

送信技術については、R/D上では(送信機操作)(アンテナ操作)(マイクロ操作)(保守整備管理)と分類されている訓練内容を、〔テレビ送信技術A級〕〔テレビ送信技術B級〕に組み換えた。

表5-2 Canal Once 訓練達成状況 (1984年10月末現在)

○印コース修了者

↓印コース指導対象者

△印コースの半分以上修了者

*印Conal 11 退職者 (1984. 11. 12)

訓練者氏名	経験年数	教育テレビ番組制作						スタジオ技術									送信技術					特殊技術							
		一般成人教育番組	児童・生徒対象番組	局外中継番組	番組編成(広報)	生活時間調査	計	映像調整作業	音声調整作業	スタジオカメラワーク	スタジオ照明技術	局外中継作業	VTR操作	テレビネ操作	保守整備管理	計	(送信機操作)	(アンテナ操作)	(マイク操作)	[テレビ送信技術A級]	[テレビ送信技術B級]	テレビ受信技術	保守整備管理	計	美術デザイン	効果音作成	アニメーションワーク	特殊技術操作	計
終了時の訓練見込人員		6	2	3	2	0	13	4	5(4)	7	3	8	6(7)	3	5	41				2	3	0	0	5	2	1	1	5	9
現在の訓練修了者数		5	1	4	1	0	11	4	2	4	2	7	6	1	3	29				1	3	0	0	4	2	0	0	2	4
Manuel Reyes	10							○		○	△	○	○																△
Jose del Rosario Sanchez	8							○	△	○	△	○	○																△
Calvin Lambert	2												○	○															
Alvaro Pinto	2								△				○	△															
Bolivar Rivera	2							△		△		○		△															
Cecilio Samaniego	8								△				△															△	
Evidelia de Sanjur	3								△				○		△														
Harmodio Cedeno	3								○	△		△			△					△									
Sixto Madariaga	9								○	△				△						○									
Tomas Kennion	1										△		○	△													△		
Abraham Teran	3									△	○	○																	△
Jaime Benitez	12							△			○	△																	
Luis Manuel Garcia	3									○		△																	
Hernan Valencia	0												△	△															
Carlos Aviles	1									○	△	△																	
Jose Lasso de la Vega	3							○				○			○				△	○									
Alonso Plicet	3							△				○			△					↓	○								
Raul Sanjur	3							○		△		○			○														

() 内に訓練見込人員の変更

送信技術については、R/D上では、(送信機操作)(アンテナ操作)(マイク操作)(保守整備管理)と分類されている訓練内容を、[テレビ送信技術A級][テレビ送信技術B級]に組み換えた。

訓練分野とその内容の習得度、自立度を各スタッフごとに専門家が判断を行いマトリックス化したものが、別表5-1及び5-2である。これを集計したものが、下表6のとおりであり、1984年11月の時点でほぼ70%の達成率といえることができる。

また、関連する資料として、①1984年12月現在における、各カウンターパートの習得度、自立度、今後の目標などを取りまとめたものを別表7に、②各専門家の指導状況および今後の目標を取りまとめたものを別表8に示す。

表6 技術移転の状況

4分野 \ 年度	1983	1984.10	1984.11~1986.2 (目標)	計
番組	5	12	1	13
スタジオ技術	10	29	12	41
送信技術	2	4	1	5
特殊技術	3	4	5	9
計	20	49	19	68
達成率(%)	29%	72%	(28%)	100%

残余の協力期間中には残りの30%に対しても技術移転が行われるものと思われるが、協力期間終了後専門家全員が引き上げた場合には、スタジオ技術及び送信技術の運用面で一まつの不安を感じざるを得ない。

表7 カウンタートターの個人別習得度，自立度，今後の目標など

(1) 放送部門

氏名	経験年数	内容	担当分野	日本における研修受講
○Itzel de Cortés		総局長。パナマ大学，文部省の間にあつてものごとをてきばきと処理。やや強引でもあるが，経営感覚はある。	総局長	○
○Julio Barba Fulvia Vergara (Luis Prescott)	12	副局長。編成，中継番組制作の訓練をうけ，1984年日本で個人研修。管理職としての意識がどれだけ身につくかが鍵。	副局長	○
○Vilma Barba	2	まじめによくやっており，将来性がある。	広報	
○Esmeralda Sepulveda	8	～1983年パナマ大学へ転出～)		
Rolando Espino	8	番組制作部門の部長。ディレクターとしてのセンスもよく，のみこみ早く，優秀。	プロデューサー	○
Reina Rodriguez	5	「芸術と文化」などの番組を担当。仕事熱心。柔軟な発想を身につければ伸びる。	プロデューサー	○
Rafaela de Lourdes Leyda Rosado	11	年間数本の番組のみ担当。特に民族芸能番組の制作にすぐれている。	プロデューサー	
○Vielka de Avila	5	幼児向け番組を担当。熱心ではあるがやや頑固。将来が期待できる。	プロデューサー	
○Marina de Vargas	3	音楽番組を専門にしており，他の番組に関心を示さず，番組の幅がないのが欠点。	プロデューサー	○
Betsy Abrego	4	廃品利用など社会に目を向けた番組を担当。集団研修の成果もみられ，あとは自信をもたせること。	プロデューサー	
○Denis Melendez	8	人形劇を担当しているが，局外中継番組制作の中心として活躍。将来カナルオンセの中核となれる人物。	プロデューサー	
Rita de Dunkley	11	1983年度日本賞(ユニセフ賞)を受賞。一般成人向科学ものに強く，その方面で個性を伸ばしたい。	プロデューサー	○
○Rosafina Pinjon	1	大蔵省から出向。成人向教育番組の制作を学んでいる。PR番組を担当。	プロデューサー	
○Rafael Navarro	8	編成業務全般を担当している。熱心で人柄もよいが，理解力にやや難。個別研修を希望。	編成	
Alvin Bravo	2	ディレクターとして料理番組を担当しつつ，VTR等素材管理をうけもっている。	放送素材管理，プロデューサー	○
	5	ニュース部長としてニュースリポートを担当。集団研修(1月)が終了すれば大きく成長が期待される。	ニュース	○
	5	美術部長。個別研修(1984年1～3月)を経て，日本びいき。何事にも意欲的。指導項目はすべてパス。	美術	○
	2	美術部門のアシスタント。ナバロの指導をもうけつつデザインを研修中。	美術	○

注) 名前の前の○印はコアカウンタートを示す。

(2) 技術部門

氏名	経歴 年数	内 容	担 当 分 野	日 本 に お け る 研 修 受 講
技術運用部 ○Manuel Reyes	10	運用部長。行動力あり、巾の広さと統率力をやしなうよう指導。	TDS C A VTR	○
○Jose Sanchez	8	運用副部長。'83秋、日本でカメラワークの研修、番組プランニングにすぐれている。継続指導で伸びる。	TDS C	○
Calvin Lambert	2	送出担当。操作は一応習得。放送事故に対する認識と対応策を指導。	送出, A	
Alvaro Pinto	2	編集担当。操作はOK、技術力(H/W)の理解促進。送出補助をしている。	VTR, A	
Bolivar Rivera	2	カメラ担当。最近TDを始めた。熱心であるが、ち密さに欠けるきらいがある。	TDS, C	
Cecilio Samaniego	8	オペレーター。オペレーターとして育てていく。	A, VTR	
Evidelia De Sanjur	3	編集担当。頭の回転が良い。運用業務のほか機器の保守管理を指導していく。	VTR	
Harmodio Cedeño	3	音声、カメラ担当。ムードメーカー。音声技術はしっかりしたものをもっている。技術部への移籍を含めて指導。	A, C	
○Sixto Madaviaga	9	音声担当。ネクラ、チャレンネル13でも働いている。音声を指導していく。	A	○
Hernan Valencia	0	送出担当。入局したばかり。VTR, テレシネを指導。放送送出の重要性を認識させる。	送出	
Tomas Kennion	1	VTR操作、照明を勉強している。局外中継でカメラ補助をしている。	VTR, L	
○Abraham Terán	3	照明担当。性格がよくリーダーシップがある。番組制作の総合力を指導していく。	L	
Jaime Benitez	12	協調性に欠け厚みあがった存在になっている。近くGBCUへ移籍予定。	L	○
Luis Manuel Garcia	3	カメラ担当。画面構成力抜群。引き続きカメラ技術を伸ばしていきたい。	C	
Carlos Aviles	1	カメラ担当。絵づくりに熱心でやや協調性に欠ける。演劇の勉強をしている。	C	
技 術 部 ○Jose Lasso De La Vega	3	技術部長。送信、スタジオ設備など技術管理全般について今後強力に指導。将来期待される。	VE, 技術管理	○
○Alfonso Plicet	3	バイタリティはあるが、責任感に乏しいところがある。送信、スタジオ設備関係の中堅技術者として指導。	VE, 技術管理	○
○Raul Sanjur	3	スタジオ, 中継車関係技術, 中堅技術者として技術設備全般の管理システム手法を指導。	VE, 技術管理	

表 8-1 パナマ局教育テレビ放送計画における派遣専門家への指導状況

氏名	派遣期間	これまでの指導状況	今後の指導目標	備考
チャーリダー 宮崎 馨	1983. 12. 7 ~1985. 12. 6	<p>国営教育TV局としての Canal Once が、その名にふさわしい放送局となるには、どのような組織、どのような施設・設備・機材が必要か、そしてどのような人員配置が望ましいかなどについて助言し、同時に機材供与の要請から受領、据えつけまでの諸々のことからについて、日本側とパナマ側のコーディネーターをつとめてきた。</p>	<p>84年6月の中継車供与をもって、おもな機材の配備は一応完了したので、今後は現有の機材および施設・設備の効率的運用法を指導し、自主制作番組の数量および質の向上を目標させたい。また、カウntax-パートである副局長については、一TV局をひきいて行くにふさわしい、責任感を育てて行きたいと願っている。</p>	<p>機材運用のための人員増、予算増について、パナマ政府に働きかけているが、この国の経済状態から実現がむずかしく、壁につきあたっている。</p>
番組制作指導 上田 昌彦	1983. 9. 22 ~1985. 9. 21	<p>番組制作講座とOJTの2本だてで指導してきた。講座は毎週3~4時間、業務スケジュールの一部に位置づけ、番組の企画提案から放送までのすべての分野にわたり、理論と実技指導を行なっている。</p> <p>番組制作過程で随時行なりOJTと上記講座とは、車の両輪のように他を補いあつて効果をあげ、順調に指導を進めることが出来、特殊効果の一部を除き全分野についての指導目標を達成しつつある。</p>	<p>月間最優秀番組を選考するコンクールを行なうようになり、PDのみならず、技術を含めたスタッフ全員の番組作成意欲が著しく高まった。今後は、番組企画や演出の新鮮さを求めて、意欲を燃やすよう指導したい。又、この過程を通して、パナマの国営テレビ局にふさわしい番組の開発ができればと、考えている。</p>	<p>「特殊効果の一部」とは、将来、供与される予定の機器を用いて行なり指導を指す。</p>

表 8-2 パナマ国教育テレビ放送計画における派遣専門家の指導状況

氏名	派遣期間	これまでの指導状況	今後の指導目標	備考
スタジオ技術指導 瀬上 功一	1984. 2. 11 ~1986. 2. 10	<p>前任専門家が培った座談による基礎知識を、充実したスタジオ機器、中継用機器を使用して実習として延長させた。特に去る6月、小型中継車が供与されたが、これは、局外中継技術の指導に力を入れたが、これは、番組制作技術のすべての基礎が含まれていると判断したからである。</p> <p>運用と共に重要な保守の面では、各機器の特性測定、機能維持、故障修理、調整等、多くの指導ができた。ただしここは実際の放送現場であるため、座談でコア・カウンセラーパートに対して指導した項目が下部迄行き届かない面がある。</p> <p>そのため、スタジオ、中継の現場でのOJTを中心とした指導に力を入れてきた。</p>	<p>本プロジェクト最終年度を迎えるにあたり、供与機器を中心とした整備、保守、及び機能維持のノウハウを徹底的に指導する。</p> <p>現在、現地スタッフの専門家に對する依存度が非常に大きい。ハンドオーバー時の事を常に考えておく様な雰囲気を作ることも重要であると考える。</p> <p>従来と同様、OJTを中心とした指導方法に変わりはないが、要所所では随時座談方式を取り入れてゆきたい。</p> <p>OHPやスライド等、視覚教材を使用した座談も考慮中、供与機器の基本的運用については殆んどマスターしたものと判断するが、それらの応用的使用方法にはかなりの指導の余地が残っている。</p> <p>ハンドオーバー時に向けて計画的に指導を進めてゆきたい。</p>	
送信技術指導 横山 美紀男	1983. 11. 23 ~1985. 11. 22	<p>次の3分野について主に指導した。①マイクロ送受信関連、②TVTXの運用、保守、③受信電界強度測定、その他現在所有している機器全般についての保守・整備指導、機器の保管に對する指導など、基礎的項目についての指導が中心であった。</p>	<p>今後は送受信関係各分野について、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 保守要領書による保守の方法の確立 ② 規格についての考え方とその運用 ③ 障害を想定した復旧対策 (ユニットレベルでの対策) ④ 全国的に見たマイクロ伝搬技術指導を行っていく。 	<p>各機器ともユニット単位での障害復旧が可能になるところまでを指導目標とした。</p>

V 結 び

プロジェクトの協力期間もあと一年余で終了するという時点において、わがチームとしては、R/Dに基づく訓練の実施について明るい見通しをもつことができた。

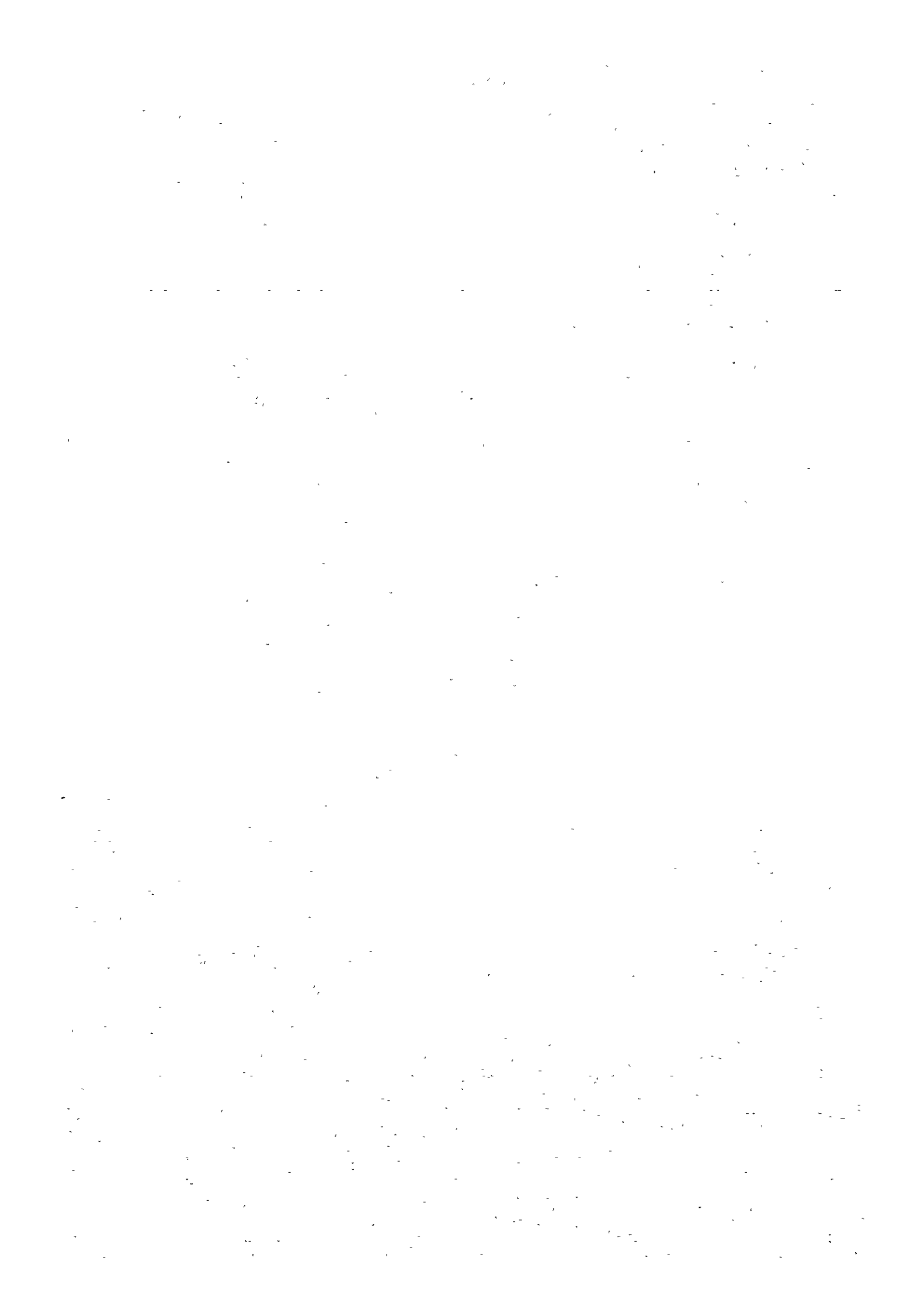
しかし、残余の期間中にプロジェクトが円滑に機能するためには、日本側の努力もさることながら、パナマ側においても我々が指摘した所要の措置を採ることが必要である。

本プロジェクトの開始以来、パナマ国の大統領はじめ政府高官が更迭されているが、今回我々が面談した政府高官は、いずれもカナル・オンセの重要性については十分認識しているとの印象を受けた。

ただ、現在は未曾有の財政危機に遭遇しているため、カナル・オンセに対する支援も限られたものになるのであろう。しかしながら、本プロジェクトがパナマ国における重要な政策の一つである教育の普及・充実に貢献するものである以上、プロジェクト完成のため両国が力を尽くすことが必要である。

在パナマ日本国大使館の茂木大使も、文部大臣表敬のさい同席されたほか、我々チームに対して有益な示唆及び支援を示されたのは力強い限りであった。

参 考 资 料



I. わが方提示の討議議題

PROPOSED AGENDA FOR THE STEERING COMMITTEE MEETING
FOR THE NATIONAL EDUCATIONAL TELEVISION BROADCASTING PROJECT
BETWEEN THE JAPANESE ADVISORY SURVEY TEAM
AND THE PANAMANIAN AUTHORITIES CONCERNED

- I. Progress Report of Canal Once, 1984, presented by General Director of Canal Once.
- II. Brief presentation on Budget Request and Main Activity Plan for Fiscal Year 1985, by General Director of Canal Once.
- III. Main Agenda that Consejo Directivo meetings have covered so far, and what is to be further discussed or authorised at Consejo Directivo meetings from now onward, presented by a person concerned from one of the member bodies of Consejo Directivo.
- Iv. Major Problems pertaining to the Project
 1. Budget allocation in respect to personnel for Fiscal Year 1985.
 2. Budget allocation in respect to maintenance expenses for the equipment for Fiscal Year 1985.
 3. Progress of the realisation of what was agreed in ACUERDO between the Ministry of Education and the University of Panama for Canal Once's Semi-autonomy.
 4. Convening of the Steering Committee meetings.
 5. Full use of the space in the present building in which Canal Once is located by giving GECU a sufficient space elsewhere for them to move out.

Ⅱ. バ側提示の討議議題

AGENDA DE TEMAS EN LAS REUNIONES CON LA MISION DE JICA.

1. En el Consejo Directivo extraordinario.
 - (1) Discusión sobre la actualidad de Canal Once y como resolver varios problemas que Canal Once tiene.
 - (2) Cómo quieren progresar el proyecto de Canal Once hasta cuando termine el Convenio entre Panamá y Japón en el febrero de 1986.

2. En la visita de cortesía al Ministro de Educación.
 - (1) Saludo de cortesía.
 - (2) Cómo es su expectativa para Canal Once en futuro.
 - (3) Cómo se han realizado los consejos que la Misión anterior hizo en febrero.
 - a) Aumento de personal y presupuesto de Canal Once
 - b) Realización del acuerdo entre el Ministerio y la Universidad de Panamá.

3. En la visita de cortesía al Rector
 - (1) Saludo de cortesía
 - (2) Cómo es su expectativa para Canal Once en futuro.
 - (3) Cómo se han realizado los consejos que la Misión anterior hizo en febrero.
 - a) Aumento de personal y presupuesto de Canal Once
 - b) Realización del acuerdo entre el Ministerio y la Universidad.
 - c) Aumento del espacio físico de Canal Once es decir Mudanza de GECU.

Ⅲ. パナマ国文部省及びパナマ大学間のカナル・オンセ
運営に係る合意書（日本語仮訳）

協定（仮訳）

教育省とパナマ大学による教育テレビ局の組織運営のために、この協定のためにしかるべき権限を与えられた、教育大臣 Dra. Susana R. De Torrijos を代表とする教育省と Dr. Cefe-rino Sanchez 学長を代表とするパナマ大学とを、この共通資産の確実な業務調整の便宜を図るものとし、下記の条項の如く、両機関の共同出資による教育テレビ局の融資、運営方式を規正する管理制度及び目的を協議制定する。

目的及び目標について

第一条 教育テレビ局の目的は、パナマ文化の統合、構成普及と国家及び私設機関がパナマの国民的精神、市民活動、歴史的価値を公布することを後援することである。

第二条 教育テレビ局は下記の目的をもつ。

- a) 国の完全な発展と国民性の自立のために、国民文化の普及、増進継続を確かなものにするための教育文化番組を企画制作放送する。
- b) 技術、内容、美術面において優れたテレビ番組に対して援助を与える。
- c) 教育省とパナマ大学によって作成された企画番組を放送する。
- d) 国立及び私設機関の文化、教育プログラムの普及保存に協力する。
- e) 自然破壊、差別、不正暴力に反対する番組を作成する。
- f) 国際社会、特にラテンアメリカ社会とのテレビ番組、諸経験の交換や接近を奨励する。

執務及び内部制度

第三条 教育テレビ局は、この協定により教育テレビカナル・オンセと命名される。

第四条 カナル・オンセの本部事務所を、La Avenida José de Fábrega、パナマシティ、大学用地周辺地区とする。パナマ大学はその資産を保護し、この設備の使用を許可する。技術的な理由により、その他の所属機関及び設備をパナマシティー又は国内の他の場所に設置する可能性がある。

第五条 教育テレビカナル・オンセは運営委員会 (Consejo Directivo) と管理局 (Dirección General) の責任下に置く。

第六条 運営委員会 (Consejo Directivo) は発言権及び投票権をもつ6人のメンバーによって構成される。これらのメンバーはその運営方針を定め、この協定の目的履行をはかる。カナル・オンセの局長は運営委員会のメンバーとして会議の書記を務め、この委員会において投票権をもたない唯一のメンバーとなる。各メンバーは、欠席時に1人の代理人

を出席させる。運営委員会の決議事項はメンバーの投票による多数決にて決定する。

第七条 運営委員会 (Consejo Directivo) は次のように構成される。

- a) 教育大臣 — 議長
- b) パナマ大学学長 — 副議長
- c) 経済企画庁大臣
- d) 国立文化局局長
- e) 教育テレビカナル・オンセ局長 — 書記
- f) 教育テレビカナル・オンセ職員代表 — この委員会のために毎年1名を選出する

第八条 運営委員会 (Consejo Directivo) は毎月一回の定例会議を開く、又メンバーの多数決により臨時会議を開くこととする。

第九条 運営委員会 (Consejo Directivo) の機能は下記の通りである。

- a) 教育テレビカナル・オンセの番組、組織編成の方針、職務目標について決議する。
- b) 番組構成とその進捗を分析評価し、制作許可を与え、その適切な履行を促進する。
- c) 局長が作成した年間予算計画案を承認する。
- d) その人事組織を認可し内部規約を承認する。この規約により次に関するものを規定できる。設備の貸与、辞令、制裁、懲戒及び全般的に、教育テレビカナル・オンセの管理業務を円滑に行うために必要な措置。この規約は行政執行部 (Organo Ejecutivo) の承認を受けた後直ちに施行される。
- e) 局長の報告書を受けとり評価する。
- f) 現行の法的措置に従って局長の名前で5,000ドル以上の出費、投資契約を行うことを許可する。
- g) 現行の協定に準拠して、パナマ大学と教育省より指定された資金の運用方針の構想を練る。
- h) 現行の協定及び規約に定められているその他の職務を執行する。

第十条 局長は教育テレビカナル・オンセの総合管理 (Administración General) を任務とする。その任命及び解職は運営委員会の多数決票によって決められる。

第1節 局長の任命及び解職に関して、局長はその会議に参加しない。

第2節 現行の条項中の規約の不採用については、会議に参加した運営委員会のメンバーの三分の二の投票数をもって決定される。

暫定案 運営委員会 (Consejo Directivo) はその創設日から3カ月以内を暫定期間とし、規約の承認及び第9条d項目の内容を行政執行部 (Organo Ejecutivo) へゆだねる。

1/10 局長は次の事項を満たしていなければならない。パナマ国籍である事、25才以上

の年令である事、公的犯罪を犯していない事。マスコミ情報学系統に関する4年制
大学卒業者であり、マスコミ関係特にテレビ関係の分野の経験の有している事。

2/10 局長が果たすべき役割

- a) 現行の協定の措置、規約及び運営委員会の決議事項に準拠して、教育テレビカナル・オンセの全ての管理業務を遂行する。
- b) 計画された業務活動を効率的に達成するために責任をもって各業務活動を統率、調整、監督する。
- c) 運営委員会の決議事項及び協定の履行を実施させる。
- d) 運営委員会の会議に書記として参加する。
- e) 部下要員をその前歴経歴学歴を審査した後運営委員会に推薦する。
- f) 公立、私立、国立又は国際的な他の融資による技術援助の道を開きこれを促進する。
- g) 文化及び教育の促進を行うカナル・オンセの目的と合致する機関への援助活動を提供する。
- h) 運営委員会へ、教育テレビカナル・オンセの月間報告、年間決算、番組編成、総務報告を提出する。
- i) 年間予算計画を作成し運営委員会の議事につけてこの承認を得る。
- j) (パナマ)共和国会計監査局の監査官により検察、会計監査をうけた、パナマ大学及び教育省からの資金の管理。
- k) カナル・オンセの運営目的のために5,000ドルまでの出費を行うことができる。その小切手はパナマ国立銀行に貯蓄されている特別資金より振り出され2人の署名を必要とする。

3/10 教育テレビカナル・オンセは、局長と同じ資格を有するものを副局長とする

4/10 副局長の職務

- a) 管理局(Dirección General)が実施する業務活動を支援する
- b) 局長の不在時にその役を代行する。
- c) 管理局(Dirección General)及び運営委員会により指定された職務を遂行する。

5/10 教育テレビカナル・オンセは下記の者により構成される相談会議(Junta de Asesoramiento)を開催する。

- a) 教育省教育技術局局長 — 議長
- b) カナル・オンセ局長
- c) 国家会計監査局代表

- d) パナマ大学文化普及局局長
- e) 国立文化庁文化普及局局長
- f) パナマ大学マスコミ社会学部部長
- g) 教育テレビ局チャンネル・オンセ技術者代表、内部規約による方法に準拠して選出された者とする

6/10 常設の相談会議は管理局の相談助言役を務める。その機能は下記の通りである。

- a) 番組編成の展開に関して、総務管理、及び技術的面において管理局 (Direccion General) に助言を与え調整を行う。
- b) 教育テレビチャンネル・オンセの目的の実現の為に番組編成の展開 (進捗状況) に定期的な評価を与える。
資産及び資金調達について

7/10 教育テレビチャンネル・オンセの資産は次のものより成る。

- a) (政府の) 年間教育費より出費される教育省の出資金及びパナマ大学の年間予算より与えられる相応額
- b) 名義上の動産不動産
- c) その資産より派生する利益収入
- d) 限定相続として (条件つきで) 受ける寄付贈与物、相続物、遺贈品
- e) 貸与した労働設備等に対する報酬

8/10 教育テレビチャンネル・オンセの運営のために使用される動産、不動産、建築物、施設技術機械及び事務所等その他全ての物件は、内部規約及び運営委員会 (Consejo Directivo) により承認された方針に従って管理局 (Direccion General) によって管理される。

9/10 国立の組織機関は、教育テレビチャンネル・オンセの広報設備を特惠料金にて貸与される。その価格については運営委員会により制定され、完全な無報酬により貸与されることはない。

補 節 教育省及びパナマ大学はこの特惠料金の支払いを免除される。

20 教育テレビ局チャンネル・オンセの会計公証簿は国際協約による資金とその他とに分割して提示され、国家会計検査局の監察下に置かれる。便宜上教育省及びパナマ大学のそれぞれの会計検査部を通じて会計監査を行うこともできる。

最 終 項 目

1/20 教育テレビチャンネル・オンセは、健全な習慣、道徳、権威パナマ共和国の民主主義政府の法律制度に反しない放送のみを実施する。

2/20 教育テレビチャンネル・オンセ職員の労働時間は、その種類性質により定められる、全

ての場合において当機関の内部規約に該当させる。

3/20 教育テレビカナル・オンセは、法令第36（1980年10月17日発令）に準拠して政府と法務省の設立する国家テレビ局連合に加盟する。

4/20 この協定はその署名の後、施行される。

1983年8月25日 調印

パナマ大学

学長 Dr. CEFERINO SANCHEZ

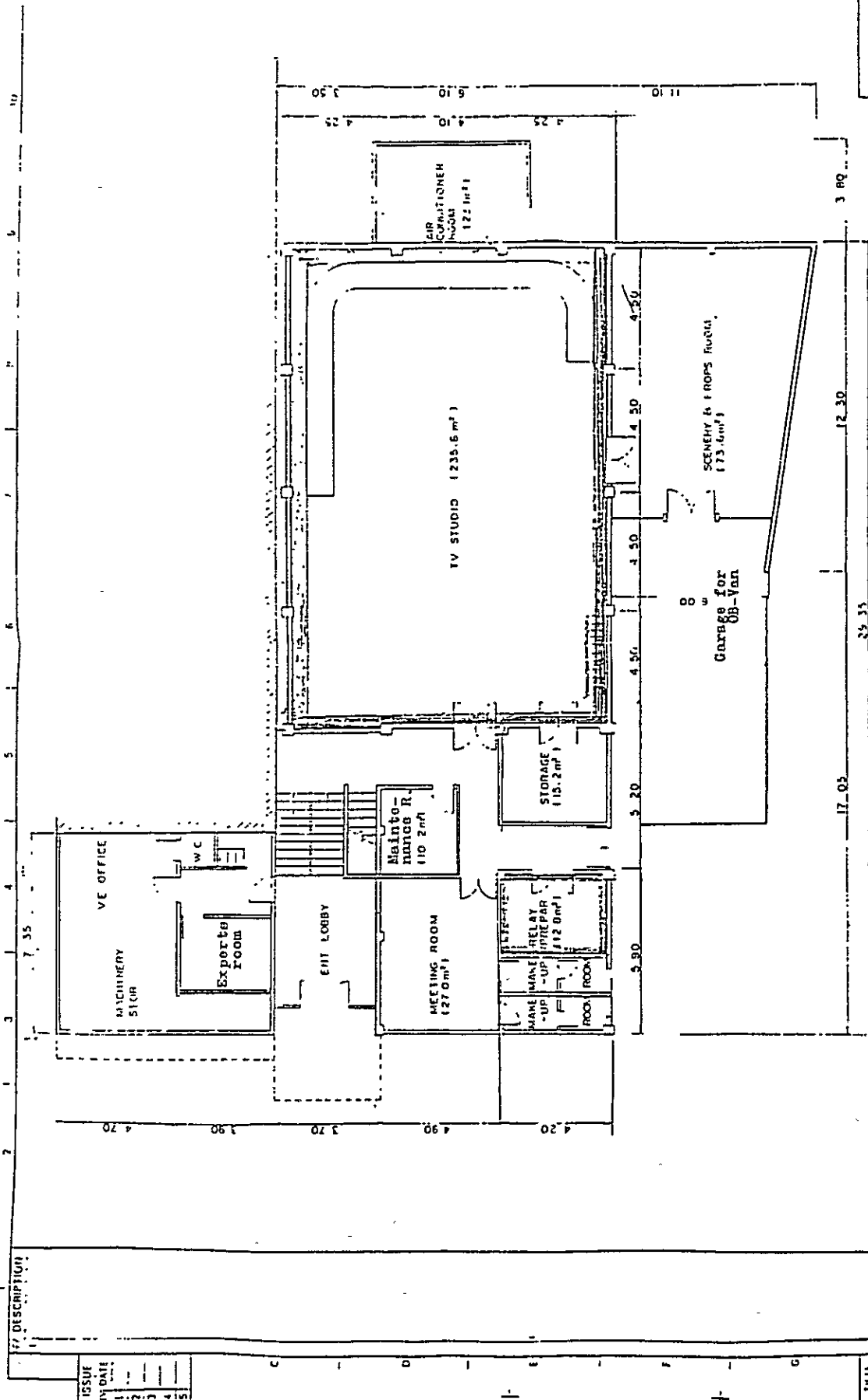
(セフェリーノ サンチエス)

教育省

教育大臣 Dr. SUSANA R. DE TORRIJAS

(スサーナ トリホス)

IV. カナル・オンセ局舎



LAYOUT OF GROUND FLOOR
ESTUDIO DE TELEVISORA
UNIVERSITARIA
G-47-1907-L-01

3 80

GROUND FLOOR PLAN

FILE	SCALE	DATE
AP ROLL	UNIT	ENG
REF No	CHD	APP

LISTA DEL PERSONAL DIVIDIDO EN SUS RESPECTIVOS DEPARTAMENTOS.

DIRECCION

DIRECTORA : LICDA. ITZEL V. DE CORTES.

SECRETARIA: DIGNA DAMARIS RUIZ.

PROTOCOLO Y RELACIONES PUBLICAS: FULVIA VERGARA DE CORDOVA.

SUB-DIRECCION:

SUB-DIRECTOR: SEÑOR JULIO BARBA.

ADMINISTRACION

ADMINISTRADORA: LICDA. ARGELIS MOCK DE JURADO.

SECRETARIA : EDILMA CONTE

CONTADORA : JUANA DE DIOS QUIJADA

SECRETARIA : LIZBETH CALDERON

CONDUCTOR : ERICK MARCIAGA

TRABAJADORA MANUAL: DOLORES MENDIETA

MARIA SANTANA

ISIDRA PEREZ.

OPERACIONES:

JEFE DE OPERACIONES: SEÑOR MANUEL REYES
(DIRECTOR DE CAMARA)

SUB-JEFE DE OPERACIONES: SEÑOR JOSE DEL ROSARIO SANCHEZ F.
(DIRECTOR DE CAMARA)

✓ EMISION: CALVIN LAMBERT

EDITOR PARA PROGRAMACION: ALVARO PINTO.

CAMAROGRAFO : BOLIVAR RIVERA

OPERADOR DE AUDIO: CECILIO SAMAÑIEGO.

DEPTO. DE OPE. EDICION : EVIDELIA DE SANJUR.

TECNICO ELECTRONICO: HARMODIO CEDEÑO.

DEPTO. DE OPE. OPERADOR DE AUDIO: SIXTO MADARIAGA.

"" "" EMISION: LUIS HERNAN VALENCIA.

"" "" OPERADOR DE V.T.R.: TOMAS KENNION

LUMINOTECNICO : ABRAHAM TERAN

LUMINOTECNICO : JAIME BENITEZ (Actualmente se está trasladando para el GECU).

CAMAROGRAFO : LUIS MANUEL GARCIA.

CAMAROGRAFO : CARLOS AVILES.

TALLER DE ESCENOGRAFIA:

SEÑOR RAFAEL NAVARRO.

ASISTENTE DE ESCENOGRAFIA:

ALVIN BRAVO.

DEPTO. DE INGENIERIA:

JEFE DE INGENIERIA: JOSE LUIS LASSO DE LA VEGA

ALONSO PLICET

RAUL SANJUR.

DEPTO. DE NOTICIAS:

JEFE DE NOTICIAS : ROSALINA PINZON.

REPORTERO. LOCUTOR, PR. ALFREDO MOLINA

REDACTORA LOCUTORA ANALIDA HERRANDEZ

PERIODISTA REP. EMILIA HORNA

PERIODISTA : OCTAVIO COGLEY.

EDITOR LOCUTOR : JAVIER MEDINA
REPORTERO GRAFICO: FRANCISCO GUANTI
CAMAROGRAFO : FERNANDO MENDOZA
DISEÑADOR GRAFICO : PEDRO MONTAÑEZ

PLANIFICACION Y PROGRAMACION:

JEFE DE PROGRAMACION: DENIS MELENDEZ DE VASQUEZ
REBECA DE BARES
VIDEOTECA : RITA DE DUNKLEY
CORONA DE GONZALEZ

PRODUCCION:

JEFE DE PRODUCCION: LICDA. VILMA BARBA
SUB-JEFE DE PRODUCCION: LICDA. ESMERALDA SEPULVEDA DE GRACIA
PRODUCTORA: SRA. REINA RODRIGUEZ.
PRODUCTORA: SRTA. RAFAELA DE LOURDES MORENO
PRODUCTORA: LICDA. LEYDA ROSADO.
PRODUCTORA: LICDA. VIELKA DE AVILA.
PRODUCTORA: PROF. MARINA DE VARGAS.
PRODUCTORA: LICDA. BETSY DE MARTINEZ
SECRETARIA: SRA. DELLYS DE NUÑEZ.

VI. 訓練スケジュール

表9-1 訓練スケジュール (Training Sc

		1984	2	4	6	8	10
訓練 コ ー ス	R/D 上分類部門						
	Educational Television Program Production						
	1 Adult education Program		一般向け成人教育番組シリーズの制作指導				
			ニュース取材およびニュース番組制作の指導				
	2 Student education Program		在宅児童向けのシリーズ番組				
	1.2 Common		シリーズ番組の企画指導 番組提案会議のあり				
3 OB Production		VTR ロケ及びその編集 方法指導		中継車を使用した番組 遠く高度な演出を指			
4 Programming		自主番組編成率向上 対策指導		番組広報の拡充方			
5 Study on the how-people- spend-their time		(指導項目からはずし)					

M. 訓練スケジュール

表9-1 訓練スケジュール(Training Schedule for CANAL ONCE)

	1984					1985					1986				
	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2		
訓練 コース	R/D 上分類部門 Educational Television Program Production														
	1	一般向け成人教育番組シリーズの制作指導					ドキュメンタリー等, 特集的な番組の制作指導					テレビ番組 の可能性の 追究(復習 新番組の開 発。)			
		ニュース取材およびニュース番組制作の指導					デイリー化を含め新たなニュース番組 の開発								
	2	在宅児童向けのシリーズ番組制作指導												児童・生徒対象番組の カリキュラム化試行	
	1.2	シリーズ番組の企画指導		番組提案会議のあり方指導			技術・美術スタッフとの協力, PD相互の協力の あり方を指導								
	3	VTRロケ及びその編集 方法指導		中継車を使用した番組制作, ナマ放送等の指導(行事・催物の開催にあわせて 逐次高度な演出を指導)			キャラバンの中継 車利用法指導								
4	自主番組編成率向上 対策指導		番組広報の拡充方策指導			番組制作用リソースの効率的 活用法指導		教育テレビ局のあるべき姿を求めている 諸々の提言とその解説							
5	Study on the how-people-spend-their-time (指導項目からはずし, 社会的条件の変化を待つ)														

表 9 - 2

	1984					1985					1986			
	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	
II Television Studio Engineering														
1 Video Control						スイッチング, ワイブ技術					映像機器詳説			
2 Audio Control	新ミクシング卓実際と解説										スタジオにおけるマイクアレンジ			
3 TV Camera Work	高度なカメラ手法 (短期, 専, と共に)										(将来に向けて) TV番組制作技術の 今後の可能性追求 (総合的)			
4 Studio Lighting						スタジオライティングの基礎から実際まで								
5 OB Work & Relay	中継車供与 新中継車, 系統等解説					録画中継, 生中継技術 (劇場中継, 催物等に時期を合わせながら実施)					キャラバン中継			
6 VTR (includes Editing)	VTR理論 操作および機能維持					編集システムの効率的運用法					VTRの運用と保持 (短期専門家による)			
7 Telecine Control	日常点検の確立													
8 Maintenance	各種測定器の取扱 システムチェック					保守カード, チェ ックシートの策定					単体機器の保守整備			
						スタジオ系レベルダイヤ					主調系レベルダイヤ			

表9-3

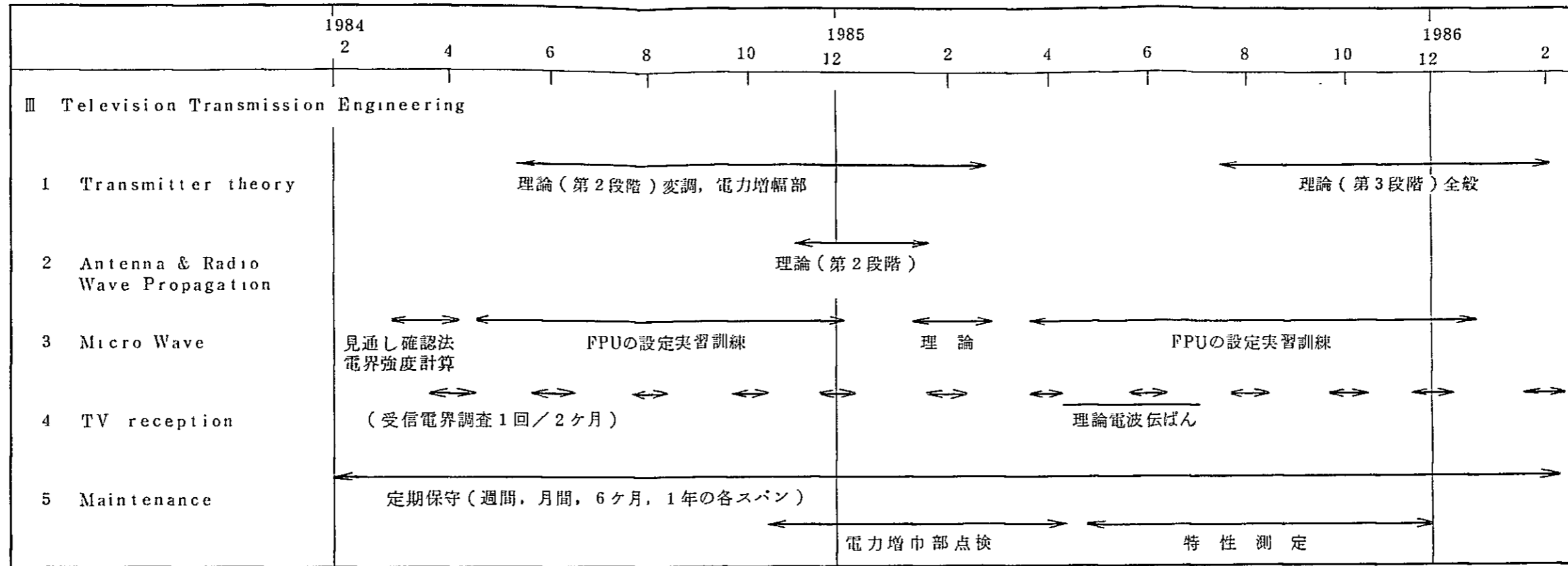


表 9 - 4

		1984					1985					1986		
		2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2
訓練コース	R/D 上 分類 分 門													
	IV Special Technique													
	1 Art design						日本で研修を受けたカウンターパートを指導者に育てる						簡単なタイトルデザインを非専従者に習得させる	
	2 Animation Work						(機 材 申 請 中)						文字発生機，図形発生機を利用した簡単なアニメーション制作指導	
	3 Necessary work for special technique						短期専門家による特殊技術指導 効果音レコードの使用法指導						照明効果，音声効果，視覚効果等の復習	



表10 局外中継実施状況〔中継車稼働状況〕

1984年12月現在

番	組名	実施場所	実施日	型生	式 V取	放送時間 or 収録時間	参加人数*2 放送技術	備考
1	子供風上げ大会	オマール公園	84. 3. 16 (金)	○		17:00~18:00	7 13 20	マイクソロ1段, セロオスタジオ放送所割込み。
2	大統領選挙 立合演説会	パナマ大学構内 特設会場	4. 11 (火)	○		17:30~21:50	3 12 15	カメラ4台使用, インターカム回路に問題あり。
3	パナマ市長選挙 立合演説会	ホンチネタル ホテル	5. 14 (水)		○	20:10~24:00	2 10 12	当初生放送の予定でμも設置したがその後, V収に変更になり, 中継車と局で収録した。
4	ミスパナマ予選(1)	ホマリット	5. 18 (金)		○	19:30~23:30	3 9 12	池上カメラのトーン悪し。
5	ミスパナマ予選(2)	ホマリット	5. 24 (水)		○	20:00~24:00	2 9 11	新中継車を試用。(走行テストを兼ね使用)
6	ミスパナマ決勝	アトラパ 国際会議場	5. 31 (水)		○	19:30~24:00	2 9 11	旧中継車にスタジオのカメラ及びCCUを積み込んで使用。専門家立合ナシ。カメラ4台。
7	軽音楽フェスティバル ・デ・ラ・フアエラ	サミットガーデン	7. 4 (火)		○	12:00~12:30	1 7 8	収録開始直后, 大雨に見舞われ, 収録中止。 后日, スタジオ収録に変更した。
8	国立オーケストラ 演奏会	パナマ大学講堂	8. 7 (火)	○		20:10~21:50	6 9 15	停電, 中継車の初期不良等アクシデントあり。 多くのPDがモニターを通して実習した。
9	ボクシング・ タイトルマッチ	パナマヌエボ 国立体育館	8. 18 (土)	○		20:00~00:30 翌	2 13 15	C-5が放送を実施。放送契約金でトラブル。 衛生中継用の信号も提供。
10	チヨレラ, その町と暮し	チヨレラ (パナマ市の西35km)	9. 1~2 (土日)		○	1日 20:00~24:00 2日 10:30~12:00 翌	9 10 19	初の1泊出張。多くのPDがそれぞれのパートを担当する形で制作を進行した。
11	第3回キューバ 文化交流の夕べ	国立劇場	9. 10 (月)		○	20:50~00:30	2 10 12	音声レベルのマッシュアップを重点的に指導。
12	アルゼンチン 大統領歓迎式典	大統領官邸	9. 26 (火)	○		21:50~23:10	1 11 12	日本大使も出席。后日の大統領就任式の下見の中継になった。
13	新パナマ大統領 就任式	大統領官邸	10. 11 (水)	○		11:50~13:15式典 16:10~17:00記者会見	2 18 20	新, 旧中継車2台をGEN Lockで結合。 5台カメラ+現場V再生, μ-2段。局側スタッフ7名。
14	在パ大学対抗 歌唱大会	バルボア劇場	11. 30 (金)		○	19:50~23:00	1 8 9	安定した動作。
15	政治危険機 公開討論会	パナマ大学 特設会場	12. 11 (火)	○		18:30~22:00	4 10 14	局内スーパー実施。カナル・オンセ局内技術4名。 他に技術研修生2名参加。

* 1. 1984.6月供与された新中継車はNo.7の中継から本格運用に入った。(6/29にスタジオに於て贈与式)
* 2. 参加人数はカナルオンセスタッフのみで, 専門家の数は含まれていない。No.6, No.15以外は専門家も参加。

表 1 1 1 9 8 4 年新作番組制作状況

		Programas 番組	Capsulas 5分程度の 小番組	Cuñas 30分から1分の スポット
Enero	1月	14	1	0
Febrero	2月	15	0	0
Marzo	3月	13	0	4
Abril	4月	6	0	0
Mayo	5月	10	8	6
Junio	6月	10	0	0
Julio	7月	10	0	2
Agosto	8月	13	0	2
Septiembre	9月	9	1	10
Octubre	10月	4	0	3
Noviembre	11月	14	0	6
Diciembre	12月	4	0	5

12月は12月11日までの数字

K. 12月第2週(12/3~12/7)

放送番組タイムテーブル



DEPARTAMENTO DE PROGRAMACION

PROGRAMACION SEMANAL

SEMANA DEL 3 AL 7 DE DICIEMBRE DE 1984

LUNES 3 DE DICIEMBRE

<u>HORA DE EMISION</u>	<u>TITULO DEL PROGRAMA</u>
4:30	PATRON DE PRUEBA
5:00	HIMNO NACIONAL
5:05	UNO, DOS, TRES Y VUELTA: EL EXTRATERRESTRE
5:30	EL CIRCO DE LA FISICA
6:00	CONOZCA A SU MEDICO: LACTANCIA MATERNA
6:30	PROGRAMA EDUCATIVO DE LA TELEVISION JAPONESA: EL SONIDO DE LA NIEVE
7:00	DE TODO PARA TODOS
7:30	EXPEDICION ANDINA: LA VIVENDA DE BAMEU EN COLOMBIA
8:00	CITA CON LA HISTORIA: EL ENGAÑO DEL IMPERIO
8:30	PRODUCCIONES ONCE: MATERNIDAD Y BELLEZA
9:00	ESPECIALES DEL ONCE: ALBUM DE MUSICA MUNDIAL
10:00	DOCUMENTAL DE LA ONU: IMAGENES DE LA MUJER DESPEDIDA HIMNO NACIONAL
10:30	CIERRE DE LA PLANTA



sistema de televisión educativa

teléfonos 23-6146 23-9283/23-6347-23-6506
Estadeta Univers a. Panama, R. de P

DEPARTAMENTO DE PROGRAMACION

PROGRAMACION SEMANAL

MARTES 4 DE DICIEMBRE

<u>HORA DE EMISION</u>	<u>TITULO DEL PROGRAMA</u>
4:30	PATRON DE PRUEBA
5:00	HIMNO NACIONAL
5:05	INFANTIL: HAGAMOS LA TAREA: ARRIBA DE... ABAJO DE...
5:30	PUEDO HACERLO YO?: LATAS
6:00	IGLESIA EN MARCHA
6:30	POR LAS RUTAS DEL FOLKLORE: EL FOLKLORE Y EL NIÑO
7:00	LECCIONES DE FRANCÉS
7:30	ARTE Y CULTURA: ORIGEN Y DESARROLLO DEL DEXA
8:00	TESTIGOS DEL AYER: CRISTOBAL COLON
8:30	CINEMA: TIEMPO DE ILUSION
9:00	" " " "
9:30	" " " "
10:00	DOCUMENTAL: PRISMA
	DESPEDIDA
	HIMNO NACIONAL
10:30	CIERRE DE LA PLANTA



sistema de televisión educativa

teléfonos 23-6146, 23-9253 23-6347/23-6506
Estadística Universitaria, Panamá, E de P

DEPARTAMENTO DE PROGRAMACION

PROGRAMACION SEMANAL

MIERCOLES 5 DE DICIEMBRE

<u>HORA DE EMISION</u>	<u>TITULO DEL PROGRAMA</u>
4:30	PATRON DE PRUEBA
5:00	HIMNO NACIONAL
5:05	PITUCO Y PININA: UNA NIÑA HACENDOSA
5:30	UN, DOS, TRES MATEMATICAS: CONTEMOS POR SEPARADO
6:00	PONGA EN USO LO QUE ESTA EN DESUSO: ARREGLO FLORAL CON LA NATURALEZA MUERTA
6:30	EL ONCE POR EL MUNDO
7:00	INFORMATIVO: MEDIA HORA
7:30	GALERIA: HENRI MATISSE, EL SURREALISMO
8:00	ESPECIAL DE RAFAELA: JORGE LUIS FUJOL
8:30	AVENTURAS Y EXPLORACIONES: EL MURO DE KAPIRO II PART
9:00	BALLET: JENNIFER MULLER
10:00	ESPAÑA AL DIA DESPEDIDA HIMNO NACIONAL
10:30	CIERRE DE LA PLANTA

DEPARTAMENTO DE PROGRAMACION

PROGRAMACION SEMANAL

JUEVES 6 DE DICIEMBRE

<u>HORA DE EMISION</u>	<u>TITULO DEL PROGRAMA</u>
4:30	PATRON DE PRUEBA
5:00	HIMNO NACIONAL
5:05	INFANTIL: COLARGOL EN AUSTRALIA
5:30	VIDA SALVAJE: LA NATURALEZA QUE ESTAMOS PERDIENDO
6:00	COMA BIEN: PREPARACION DE PROTEINAS
6:30	LA OBRA DE LA SEMANA: BODAS DE SANGRE
7:30	PRIMERA FILA: CONSUELO THOMAS, POETISA
8:00	ENCUENTRO DE OPINIONES: SHAKESPEARE Y EL AMOR, CON HALMET, OTELO, ROMEO Y JULIETA II PARTE
9:00	TELESERIE: EMILIO ZOLA CAPITULO 8
10:00	SERENATA A LA MADRE DESPEDIDA HIMNO NACIONAL
10:30	CIERRE DE LA PLANTA



sistema de televisión educativa

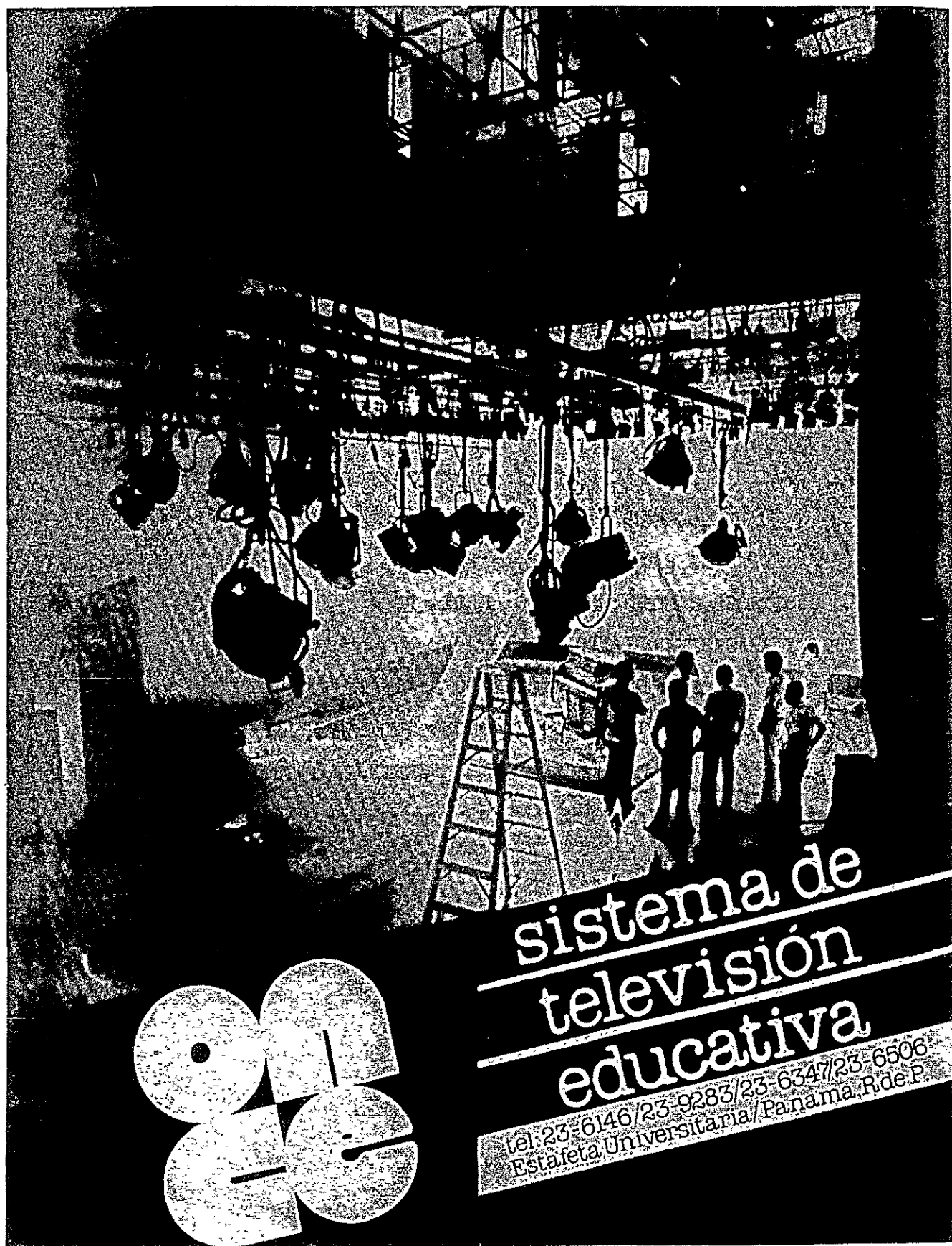
teléfonos 23-6146/23-9283-23-6347/23-6506
Estadeta Universitaria/ Panamá, R. de P.

DEPARTAMENTO DE PROGRAMACION

PROGRAMACION SEMANAL

VIERNES 7 DE DICIEMBRE

<u>HORA DE EMISION</u>	<u>TITULO DEL PROGRAMA</u>
4:30	PATRON DE PRUEBA
5:00	HIMNO NACIONAL
5:05	UNO, DOS, TRES Y VUELTA: MI CIUDAD
5:30	PITUCCO Y PININA: MAMA Y YO
6:00	EL NIÑOS EN SU SEGUNDO AÑO. CAPITULO 3
6:30	TOPICOS DE LA PANTALLA JAPONESA:
7:00	INFORMATIVO: MEDIA HORA
7:30	EVA DOS MIL
8:00	CONTACTO DIRECTO
8:30	TELECINE DEL ONCE: JULIETA Y LOS TIEMPOS MODERNOS, FRANCIA 1976. DIRECTOR: RENE GILSON, INTERPRETES: AGNES CHATEAU, JACQUES LANETTI, MATHIEU VOLTA.
10:00	MOMENTO MUSICAL: HOMENAJE A LA MADRE DESPEDIDA HIMNO NACIONAL
10:30	CIERRE DE LA PLANTA



sistema de
televisión
educativa

tel: 23-6146/23-9283/23-6347/23-6506
Estafeta Universitaria / Panama, R. de P.

REGLAMENTO DEL PREMIO A LA MEJOR PRODUCCION MENSUAL DE TELEVISORA EDUCATIVA CANAL 11

I. REGLAS GENERALES:

Artículo 1. El concurso mensual que realiza Televisora Canal Once tiene como objetivo principal estimular la participación del personal del Canal en la producción de programas que tiendan al fortalecimiento de la nacionalidad.

Artículo 2. El sistema de Televisión Educativa es la organización responsable del concurso mensual.

Artículo 3. El concurso de Televisión Educativa se organizará mensualmente en el Canal Once. El concurso también propondrá disposiciones especiales para organizar un anual cuyo estatuto se anexará al presente reglamento. Mediante esta disposición se estudiará la posibilidad de hacer un concurso de programas de Televisión a nivel nacional cuyo organismo responsable sea la Televisora Educativa Canal Once.

Artículo 4. Este concurso será designado con el nombre en reconocimiento de

II. FUNCIONAMIENTO:

Artículo 5. Todos los programas producidos por Canal Once tendrán derecho a participar en el concurso anual. Todos los géneros (informativos, culturales, entretenimientos, infantiles, musicales, históricos, educativos, etc. . .) tendrán igual derecho de participación en el concurso. Se aceptarán los programas nuevos que mensualmente ha producido cualquier empleado del Canal Once sin distinciones de formato, tiempo de duración, etc.

Artículo 6. Será condición de participación en el concurso el que cada programa posea los siguientes documentos: su *ficha técnica*, el *guion del programa con varias copias*, la definición de objetivos y la explicación sobre el público al que se dirige principalmente (es responsabilidad de Programación el horario de transmisión en correspondencia con los objetivos planteados previamente por el productor).

- a) Ficha técnica
- b) *Guion del programa, 3 copias*
- c) La explicación sobre el público al cual se dirige.
- d) Definición de objetivos del programa o serie.

Artículo 7. Las tres grandes áreas del público que la Televisora Educativa define como de su interés son: Primaria (de 6 a 12 años), público juvenil-secundaria (de 13 a 18 años), adultos (de 18 en adelante).

Artículo 8. Los premios del concurso mensual serán los siguientes:

- a) Certificado de reconocimiento del Canal Once al mejor programa de televisión.
- b) B/.50.00 otorgados por los Asesores Japoneses de Canal Once.
- c) La transmisión del programa como un estímulo en nueva sección de la programación del once que se llamará LA VENTANA DEL ONCE.

Artículo 9. El Jurado podrá hacer menciones especiales

a los programas que no resultaran ganadores, pero que por su formato, estructura y desarrollo consideren que es merecedor de una distinción al esfuerzo realizado.

Artículo 10. Si el jurado del concurso considera que ningún programa de la muestra tiene condiciones de calidad suficiente para hacerse acreedor del o los premios, puede declarar desierto el premio del concurso.

Artículo 11. Habrá premios especiales para el concurso anual.

Artículo 12. Cada concursante podrá participar con un máximo de dos programas por mes y con un mínimo de uno por mes. Se llevará un registro del realizador que más veces ha participado y al final del año tendrá derecho a un reconocimiento especial por parte de la Televisora Educativa.

Artículo 13. Cada programa que mensualmente sea presentado a la muestra del mes deberá estar grabado en U-matic, color y tendrá que ser la copia del master. La ficha técnica y el guion deberá acompañar el videocassette.

III. JURADO DEL CONCURSO:

Artículo 14. La composición del jurado calificador estará integrada por tres unidades del Canal Once y cinco miembros más. Serán jurados por el Sistema de Televisión Educativa Canal Once, La Directora General del Canal (y en su ausencia el subdirector), El Jefe del Departamento de Programación, y un empleado del Canal que será elegido mensualmente por sorteo. Los Miembros del jurado serán el Jefe de los asesores japoneses según el convenio y la contraparte del jefe de producción. Integrarán el jurado un invitado del área de la comunidad (radio, prensa, televisión nacional), un profesor de la Universidad Nacional cuya actividad sea del área social y un docente del Ministerio de Educación.

Artículo 15. Cada concurso tendrá uno o dos observadores especiales que asistirán en calidad de miembros especiales con derecho a voz y no a voto.

Artículo 16. El jurado podrá calificar un programa siempre que acompañe lo estipulado en el artículo 6 del presente reglamento.

Artículo 17. Cada programa será calificado con un puntaje de 1 a 5. Se calificará estructura, contenido y recursos técnicos. Para cada programa se le otorgará a los miembros del jurado la "Hoja de evaluación de programa" que será utilizada de manera individual por los miembros del jurado.

Artículo 18. Actuará como secretaria del jurado el Jefe de programación, que tendrá como responsabilidad levantar un acta con los acuerdos finales del jurado calificador.

Artículo 19. El voto del jurado será individual, la suma final del puntaje asignado por programa se totalizará para escoger el programa ganador del mes. Previa la puntualización final podrá deliberar el jurado.

Artículo 20. Los resultados del concurso mensual serán oficialmente reconocidos por la Televisión Educativa mediante un memorandum dirigido al realizador del programa, adjuntando la puntuación recibida.

Artículo 21. Cada tres meses se hará entrega de los tres premios. Un acto trimestral se verificará como reconocimiento a la labor realizada a nivel interno.

XI. 表12-1 1984年12月現在スタジオシステム主要機器使用・維持状況

主要機器名	型 式	数量	供与年	活用状況				機能維持状況		左の一部故障及 故障の現象	パ、での 修理		Q/Pの操作・ 保守能力			備 考		
				A	B	C	D	正常	一部 故障		故障	可	不可	A	B		O	
カメラ(含周辺)	MNC-81A	3	1981	○					○									
副調整卓	H-3526	1	"	○														
副調整ラック																		
VDA盤	HPB-8035	2	"	○														
V. SW盤	HPC-7420	1	"	○														
" 盤	HPC-8808	1	"	○														
V. Jack盤	TOJ-1060	2	"	○														
MIX/KEY盤	TAMK-18	2	"	○														
VDL/PDL盤	HPC-8810	1	"	○														
BB/BC盤	TGPC-101	1	"	○														
UFG盤	TAW-2D	1	"	○					○	ワイフ波形・ランス 不良		○						精密調整,要妙
クロマキ-盤	TS110-S-P	1	"	○														
CT盤	TOT-101-	2	"	○														
音声分配盤	ADA-101B-AO-1	1	"	○														
A. Jack盤	AOJ-101	2	"	○														
CCU盤	H-2681	3	"	○														
リレー盤	HPC-8809	2	"	○														
ヒューズ盤	171-454237	1	"	○														
NFB盤	HP-8862	1	"	○														
電源盤	HPC-7421	1	"	○														
" 盤	HPC-8811	1	"	○														
ビクチャーモニター	TPM-310B	8	"	○														
"	PVM-1211F	1	"	○														
"	PVM-1900	2	"	○					○	カラーバランスが悪い。要調整		○						
波形モニター	1480R	1	"	○														
ベクトルスコープ	520A	1	"	○														
照明器具	一 式	"	"	○														
調光装置	一 式	"	"	○														
音声ミクサー	DC38-8M	1	"	○														
"	M-512	1	"	○														
モノクロフォン	一 式	"	"	○														
照明吊下ボタン	一 式	"	"	○														要,ロープのたるみ調整

活用状況欄 A:よく活用されている。 B:活用されている。
C:あまり活用されていない。 D:全く活用されていない。

Q/Pの操作・保守能力欄

A:問題なく可能 B:普通
C:問題あり(今後も指導の必要あり)

表12-2 1984年12月現在テレシネ/VTRシステム主要機器使用・維持状況

主要機器名	型 式	数量	供与年	活用状況			機能維持状況			左の一部故障及 故障の現象	パ、での 修理		C/Pの操作・ 保守能力			備 考	
				A	B	C	D	正常	一部 故障		故障	可	不可	A	B		C
フィルムプロジェクタ	TC-510D	2	1982	○				○									
スライドプロジェクタ	DFT-10	1	"	○				○	プロジェクタランプ断	○							12/10ランプ交換 OK
テレシネカメラ	TOFC-201	1	"	○				○	精密調整及清掃要あり	○							
映像モニター	TPM12-76	1	"	○				○									
波形モニター	528A	1	"	○				○									
TC/VTR ラック																	
切換盤		1	1984	○				○									
音声分配盤	ADA-101B	2	"	○				○									
V, Jack盤	TOJ-106C	1	1982	○				○									
A, Jack盤	AOJ-101	1	"	○				○									
SW/VDA盤	HPD-6765	2	"	○				○									
NFB盤	HP-8862	1	"	○				○									
CT盤	TOT-101	1	"	○				○									
VTR	BVU-200B	2	1982	○				○									
"	BVU-800	1	1984	○				○									
モニター	CVM-1250	2	1982	○				○									
"	PVM-1270Q	1	1984	○				○									
TBC	BVT-1000	2	1982	○				○									
ビデオプロジェクタ	KP-5000	1	1981		○			○									教育、展示用として時々使用
ビデオタイプライター	VTW-300	1	"	○				○									
VTR	VP-2260	1	"	○				○									映像ヘッド交換済
"	VO-2860A	1	"	○				○									
EFP用カメラ	MNC-81A	1	1982	○				○									

活用状況欄 A:よく活用されている。 B:活用されている。
 ○:あまり活用されていない。 D:全く活用されていない。

C/Pの操作・保守能力欄 A:問題なく可能 B:普通
 C:問題あり(今後も指導の必要あり)

表12-3 1984年12月現在マスターシステム主要機器使用・維持状況

主要機器名	型式	数量	供与年	活用状況				機能維持状況			左の一部故障及 故障の現象	パでの 修理		C/Pの操作・ 保守能力			備考	
				A	B	C	D	正常	一部 故障	故障		可	不可	A	B	C		
主調整卓	H-3529	1	1982	○				○							○			
主調整ラック																		
電源盤	HPA-7421	1	1982	○				○							○			
VDA盤	HPB-8035	1	"	○				○							○			
V, プロセッサ盤	TAP-170	2	"	○				○							○			
V, Jack盤	TOJ-106C	1	"	○				○							○			
A, Jack盤	AOJ-101	1	"	○				○							○			
同期盤	TBE-102-1	1	"	○				○							○			
SW/VDL盤	HPC-8814	1	"	○				○							○			
PDA盤	HPB-8035	1	"	○				○							○			
音声SW盤	HPC-8815	1	"	○				○							○			
音声アンプ盤	4440A	1	"	○				○							○			
音声分配盤	ADA-101B-AC	1	"	○				○							○			
NFB盤	HP-8862	1	"	○				○							○			
GT盤	TOT-101	2	"	○				○							○			
STLラック																		
STL/TX	TVL-113GH	1	1984	○				○									○	
無線基地局	DEB-7700	1	"		○			○									○	
電源盤	HPA-4354	1	"	○				○							○			
モニター	FVM-1900	1	1982	○				○							○			
"	CVM-1900	2	1982 1984	○				○							○			
"	TPM-310B	5	1982	○				○			ホワイトバランス悪い。要調整	○			○			
"	BVM-1201	1	"	○				○							○			
AVR	一式							○										○

活用状況欄
 A:よく活用されている。
 B:活用されている。
 C:あまり活用されていない。
 D:全く活用されていない。

C/Pの操作・保守能力欄

A:問題なく可能
 B:普通
 C:問題あり(今後も指導の必要あり)

表12-4 1984年12月現在編集システム主要機器使用・維持状況

パナマ国営教育TV計画 No. 4/8

主要機器名	型 式	数量	供与年	活用状況				機能維持状況		左の一部故障及 故障の現象	パ、での 修理		C/Pの操作・ 保守能力			備 考
				A	B	C	D	正常	一部 故障		可	不可	A	B	C	
VTR	BVU-200B	2		○				○					○			
"	BVU-800	2		○				○						○		
TBC	BVT-1000	1	1981	○				○						○		
"	BVT-800	1		○				○						○		
編集器	BVE-500A	1		○				○						○		
モニター	OVM-1250	2		○				○						○		
"	PVM-1270Q	2		○				○						○		

活用状況欄 A:よく活用されている。 B:活用されている。 C/Pの操作・保守能力欄 A:問題なく可能 B:普通
O:あまり活用されていない。 D:全く活用されていない。 C:問題あり(今后も指導の必要あり)

表12-5 1984年12月現在中継車システム主要機器使用・維持状況

主要機器名	型 式	数量	供与年	活用状況				機能維持状況		左の一部故障及 故障の現象	パ.での 修理		C/Pの操作・ 保守能力			備 考
				A	B	C	D	正常	一部 故障		故障	可	不可	A	B	
車 体			1984	○				○		エンジン停止レール機能不良	○		○			自動車工場での修理
カメラ(含周辺)	MNC-81A	1	"	○				○						○		
" (")	MNC-81B	2	"	○				○						○		
ケーブルアダプタ	H-2681	3	"	○				○		*3カラー用電源ユニット及GEN Lockユニット故障		○		○		
映像アンプ及周辺	TANK-18U	1	"	○				○					○			
VTR	BVU-800	1	"	○				○						○		
マイクロ送信機	TVL-3011	1	"	○				○						○		
モニター	TPM-110	3	"	○				○						○		
"	TMNO-370	1	"	○				○						○		
波形モニター	528A	1	"	○				○						○		
ベクトルスコープ	1420	1	"	○				○						○		
ワイヤレスマイク	WRD-40	2	"	○				○						○		
音声アンプ	TS-1000A	"	"	○				○						○		
マイクロフォン	一 式	"	"	○				○						○		
連絡用無線機	ATR-100M-10	1	"	○				○							○	
"	ATR-400P1	2	"	○				○							○	(中継車内設置)
発動発電機	75HR	1	"	○				○						○		(ポータブル用)
AVR	SVC-1225	1	"	○				○						○		

活用状況欄 A:よく活用されている。 B:活用されている。
C:あまり活用されていない。 D:全く活用されていない。

C/Pの操作・保守能力欄

A:問題なく可能 B:普通
C:問題あり(今後も指導の必要あり)

表12-6 1984年12月現在送信マイクロシステム主要機器使用・維持状況

パナマ国営教育TV計画 No. 6/8

主要機器名	型 式	数量	供与年	活用状況				機能維持状況			左の一部故障及 故障の現象	パ.での 修理		C/Pの操作・ 保守能力			備 考	
				A	B	C	D	正常	一部 故障	故障		可	不可	A	B	C		
VHF TV TRANSMITTER	PON-1205AH	一式	82	○					○				○					キャビティ用フ ィングの購入が必 要。部品入手 困難
6 G STL	TVL-3011A	一式	82	○					○				○					
6 G FPU	TVL-3011A	一式	82	○					○									
6 G FPU	TVL-3011A	一式	83	○					○									
13 G STL	TVL-113GH26	一式	83	○					○									

表12-7 1984年12月現在保守・取材車輜システム主要機器使用・維持状況

パナマ国営教育TV計画 No. 7/8

主要機器名	型 式	数量	供与年	活用状況				機能維持状況			左の一部故障及 故障の現象	パ.での 修理		C/Pの操作・ 保守能力			備 考	
				A	B	C	D	正常	一部 故障	故障		可	不可	A	B	C		
保守用車輛	ランドクルーザー	2台	82	○					○				○					
EFP用車輛	デリカバン	1台	82	○					○				○					

活用状況欄 A:よく活用されている。 B:活用されている。 C:あまり活用されていない。 D:全く活用されていない。

C/Pの操作・保守能力欄 A:問題なく可能 B:普通 C:問題あり(今後も指導の必要あり)

表12-8 1984年12月現在測定器システム主要機器使用・維持状況

主要機器名	型式	数量	供与年	活用状況				機能維持状況			左の一部故障及 故障の現象	パ.での 修理		C/Pの操作・ 保守能力			備考
				A	B	C	D	正常	一部 故障	故障		可	不可	A	B	C	
映像信号発器	TG-7	2	1982	○				○						○			@383万
オシロスコープ	380	1	"	○				○						○			
ビデオアテネータ	AL-401	1	"		○			○							○		
RFアテネータ	AL-502N/B	1	"			○		○								○	
音声アテネータ	AL-255	1	"		○			○						○			
音声特性測定器	796E	2	"		○			○						○			@61万
テスタ	3201	4	"	○				○						○			
所度計	T-1	1	"		○			○								○	
カラーメータ		1	"			○		○								○	
スペクトラムアナライザ	TR-4132	1	"		○			○								○	@202万
VHF電圧計	757B	1	"		○			○								○	
高抵抗計	3213/3216	1	"			○		○								○	
VHF標準信号発生器	528A1	1	"		○			○								○	@136万
NTsc, エンベロープデレイ	201-1	1	"		○			○								○	@131万
VSWL比較器	HCK-A1	1	"			○		○								○	@61万
電力計	1P082B/1T302	1	"		○			○						○			
同軸アダプタ	50301	1	"			○		○								○	
W/Gアテネータ		1	"			○		○								○	
直接カップラ	DK-SJ-71	1	"			○		○								○	
オシロスコープ	465B	1	"	○				○						○			@120万
周波数カウンタ	TR-5211	1	"		○			○								○	@124万

⑦ 測定器は「テスタ」や「オシロスコープ」の様に日常頻繁に使用するものと、定期測定時、又は機器の故障、修理、再調整の時のみに使われるものとに大別される。
「活用状況」欄にはその意味が含まれている。

活用状況欄 A:よく活用されている。 B:活用されている。 C:あまり活用されていない。 D:全く活用されていない。

C/Pの操作・保守能力欄 A:問題なく可能 B:普通 C:問題あり(今後も指導の必要あり)

JICA